

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

合成副腎皮質ホルモン剤

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注射液

リンデロン[®]注2mg(0.4%)リンデロン[®]注4mg(0.4%)リンデロン[®]注20mg(0.4%)RINDERON[®] Injection

剤形	注射剤			
製剤の規制区分	処方箋医薬品 ^{注)} 注) 注意－医師等の処方箋により使用すること			
規格・含量	注2mg(0.4%) : 1管(0.5mL)中 ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 2.65mg(ベタメタゾンとして2mgに相当) 注4mg(0.4%) : 1管(1mL)中 ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 5.3mg(ベタメタゾンとして4mgに相当) 注20mg(0.4%) : 1管(5mL)中 ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 26.5mg(ベタメタゾンとして20mgに相当)			
一般名	和名: ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム (JAN) 洋名: Betamethasone Sodium Phosphate (JAN)			
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 販売開始年月日		リンデロン注 2mg(0.4%)	リンデロン注 4mg(0.4%)	リンデロン注 20mg(0.4%)
	製造販売承認年月日	2005年3月14日 (販売名変更による)	2005年3月14日 (販売名変更による)	2005年3月14日 (販売名変更による)
	薬価基準収載年月日	2005年6月10日 (販売名変更による)	2005年6月10日 (販売名変更による)	2005年6月10日 (販売名変更による)
	販売開始年月日	1964年9月1日	1964年9月1日	1974年8月1日
製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元: シオノギファーマ株式会社 販売元: 塩野義製薬株式会社			
医薬情報担当者の連絡先				
問い合わせ窓口	塩野義製薬株式会社 医薬情報センター TEL 0120-956-734 医療関係者向けホームページ https://med.shionogi.co.jp/			

本IFは2026年3月改訂の電子化された添付文書（電子添文）の記載に基づき改訂した。
最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切に審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I Fは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがI Fの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I Fを利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目 次

I. 概要に関する項目	1	8. トランスポーターに関する情報	27
1. 開発の経緯	1	9. 透析等による除去率	27
2. 製品の治療学的特性	1	10. 特定の背景を有する患者	28
3. 製品の製剤学的特性	1	11. その他	28
4. 適正使用に関して周知すべき特性	2	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	29
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	2	1. 警告内容とその理由	29
6. RMP の概要	2	2. 禁忌内容とその理由	29
II. 名称に関する項目	3	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	29
1. 販売名	3	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	29
2. 一般名	3	5. 重要な基本的注意とその理由	30
3. 構造式又は示性式	3	6. 特定の背景を有する患者に関する注意	32
4. 分子式及び分子量	3	7. 相互作用	41
5. 化学名（命名法）又は本質	3	8. 副作用	47
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	9. 臨床検査結果に及ぼす影響	53
III. 有効成分に関する項目	4	10. 過量投与	53
1. 物理化学的性質	4	11. 適用上の注意	54
2. 有効成分の各種条件下における安定性	4	12. その他の注意	54
3. 有効成分の確認試験法、定量法	5	IX. 非臨床試験に関する項目	56
IV. 製剤に関する項目	6	1. 薬理試験	56
1. 剤形	6	2. 毒性試験	56
2. 製剤の組成	6	X. 管理的事項に関する項目	58
3. 添付溶解液の組成及び容量	7	1. 規制区分	58
4. 力価	7	2. 有効期間	58
5. 混入する可能性のある夾雑物	7	3. 包装状態での貯法	58
6. 製剤の各種条件下における安定性	7	4. 取扱い上の注意	58
7. 調製法及び溶解後の安定性	8	5. 患者向け資材	58
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	9	6. 同一成分・同効薬	58
9. 溶出性	12	7. 国際誕生年月日	58
10. 容器・包装	12	8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日	59
11. 別途提供される資材類	12	9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	59
12. その他	12	10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	60
V. 治療に関する項目	13	11. 再審査期間	62
1. 効能又は効果	13	12. 投薬期間制限に関する情報	62
2. 効能又は効果に関連する注意	17	13. 各種コード	62
3. 用法及び用量	17	14. 保険給付上の注意	62
4. 用法及び用量に関連する注意	19	XI. 文献	63
5. 臨床成績	20	1. 引用文献	63
VI. 薬効薬理に関する項目	22	2. その他の参考文献	64
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	22	XII. 参考資料	65
2. 薬理作用	22	1. 主な外国での発売状況	65
VII. 薬物動態に関する項目	24	2. 海外における臨床支援情報	65
1. 血中濃度の推移	24	XIII. 備考	66
2. 薬物速度論的パラメータ	25	1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報	66
3. 母集団（ポピュレーション）解析	25	2. その他の関連資料	66
4. 吸収	25		
5. 分布	26		
6. 代謝	27		
7. 排泄	27		

略語表

略語	略語内容
$AUC_{0-\infty}$	投与後 0 から無限大時間までの血漿中濃度-時間曲線下面積
C_{max}	最高血漿中濃度
HPLC	高速液体クロマトグラフィー
RIA	放射免疫測定法
$T_{1/2}$	消失半減期
T_{max}	最高血漿中濃度到達時間

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、合成副腎皮質ホルモン剤の基本として使用されているベタメタゾンをリン酸エステル化して水溶性とした注射剤である。合成副腎皮質ホルモン剤の経口投与不能時の全身投与を目的として開発され、1964年9月に製造承認された [1] [2]。

なお、ベタメタゾンは、合成副腎皮質ホルモン剤の基本として使用されているプレドニゾロンの抗炎症作用増強を目的として、プレドニゾロンの C-9 位にフッ素を、C-16 位にβ-メチル基を付加した 9α-fluoro-16β-methyl-prednisolone で、デキサメタゾンの C-16 位メチル基の異性体である [1]。

1971年12月から行政指導による再評価が実施され、1984年6月の再評価結果により、有用性が認められる効能・効果、用法・用量に整理された。

1988年度に厚生省（現 厚生労働省）による定期的な再評価が開始され、1990年12月に効能・効果から「妊娠中毒症」を削除すれば、薬事法第14条第2項各号（承認拒否事由）のいずれにも該当しないとの再評価結果を得た。

1990年12月に再評価結果が通知され、製造（輸入）承認事項の一部を変更すれば薬事法第14条第2項各号（承認拒否事由）のいずれにも該当しないとの再評価結果（薬食発第0930002号）を得た。これを受けて「効能又は効果」の一部変更を申請し、1991年2月に承認された。

「リンデロン注」は、医療事故防止対策の一環として、「リンデロン注 2mg (0.4%)」、「リンデロン注 4mg (0.4%)」、「リンデロン注 20mg (0.4%)」へ販売名変更のため代替新規承認申請を行い、2005年3月に承認された。

2009年11月、リンデロン注 2mg (0.4%) 及びリンデロン注 4mg (0.4%) において「早産が予期される場合における、母体投与による胎児肺成熟を介した新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制」に対する「効能・効果」及び「用法・用量」が追加承認された。

2019年4月、塩野義製薬株式会社からシオノギファーマ株式会社へ製造販売承認の承継が行われた。

2. 製品の治療学的特性

- (1) ベタメタゾンの電解質作用はプレドニゾロン、ヒドロコルチゾンに比べて弱い。
（「表VI-1 経口ステロイドの薬理作用と特徴」参照）
- (2) 重大な副作用：ショック、アナフィラキシー、誘発感染症、感染症の増悪、続発性副腎皮質機能不全、糖尿病、消化管潰瘍、消化管穿孔、膵炎、精神変調、うつ状態、痙攣、骨粗鬆症、大腿骨及び上腕骨等の骨頭無菌性壊死、ミオパチー、緑内障、後囊白内障、血栓症、喘息発作の増悪があらわれることがある。（「VIII. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照）

3. 製品の製剤学的特性

該当資料なし

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有・無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

(2026年3月時点)

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

該当しない

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

リンデロン®注2mg(0.4%)

リンデロン®注4mg(0.4%)

リンデロン®注20mg(0.4%)

(2) 洋名

RINDERON® Injection

(3) 名称の由来

Nebennierenrinde (副腎皮質) + RON (語尾調整)

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム (JAN) [日局]

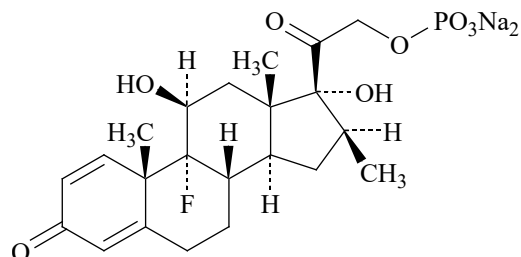
(2) 洋名 (命名法)

Betamethasone Sodium Phosphate (JAN)

(3) ステム

プレドニン及びプレドニゾロン誘導体: -met(h)asone

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式: $C_{22}H_{28}FN_{a_2}O_8P$

分子量: 516.40

5. 化学名 (命名法) 又は本質

9-Fluoro-11 β ,17,21-trihydroxy-16 β -methylpregna-1,4-diene-3,20-dione 21-(disodium phosphate) (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～微黄白色の結晶性の粉末又は塊で、においはない [3]。

(2) 溶解性

表Ⅲ－1 溶解性 [3]

(測定温度：20±5℃)

溶媒	溶質 1 g を溶かすに要する溶媒量*		日本薬局方による溶解性の用語
水	1 mL 以上	10 mL 未満	溶けやすい
メタノール	30 mL 以上	100 mL 未満	やや溶けにくい
エタノール (95)	100 mL 以上	1000 mL 未満	溶けにくい
ジエチルエーテル	10000 mL 以上		ほとんど溶けない

*：日局 18 通則 30 による

(3) 吸湿性

吸湿性である [3]。

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約 213℃（分解） [3]

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$ ：+99～+105°（脱水物換算、0.1 g、水、10 mL、100 mm） [3]

pH：7.5～9.0（0.10 g/水 20 mL） [3]

2. 有効成分の各種条件下における安定性

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムは水溶液中でやや不安定であり、光・熱により分解し、含量の低下と外観変化（着色、結晶の析出等）を起こす。

3. 有効成分の確認試験法、定量法

(1) 確認試験法

日局「ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム」の確認試験法^[3]

- 1) 硫酸に溶かすとき、液は褐色を呈し、徐々に黒褐色に変わる。
- 2) 酸素フラスコ燃焼法により得た検液はフッ化物の定性反応(2)を呈する(液は青紫色を呈する)。
- 3) 本品を白金るつぼにとり、加熱して炭化する。冷後、硝酸を加え、強熱し、灰化する。残留物に薄めた硝酸を加えて数分間煮沸し、冷後、試料溶液とする。試料溶液はリン酸塩の定性反応(2)を呈する(リン酸塩の希硝酸酸性溶液にセモリブデン酸六アンモニウム試液を加えて加温するとき、黄色の沈殿を生じ、水酸化ナトリウム試液又はアンモニア試液を追加するとき、沈殿は溶ける)。試料溶液にアンモニア試料を加えて中性とした液は、ナトリウム塩の定性反応(炎色反応試験(1)を行うとき、黄色を呈する。中性又は弱アルカリ性濃溶液にヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム試液を加えるとき、白色の結晶性の沈殿を生じる)並びにリン酸塩の定性反応(1)及び(3)を呈する(中性溶液に硝酸銀試液を加えるとき、黄色の沈殿を生じ、希硝酸又はアンモニア試液を追加するとき、沈殿は溶ける。中性又はアンモニアアルカリ性溶液にマグネシア試液を加えるとき、白色の結晶性の沈殿を生じ、希塩酸を追加するとき、沈殿は溶ける)。
- 4) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)

参照スペクトル又は標準品のスペクトルと同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 定量法

日局「ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム」の定量法^[3]

HPLC : High Performance Liquid Chromatography

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

注射剤

(2) 製剤の外観及び性状

表IV-1 製剤の外観及び性状

販売名	リンデロン注2mg (0.4%)	リンデロン注4mg (0.4%)	リンデロン注20mg (0.4%)
性状・剤形	無色澄明の液である。(注射剤)	無色澄明の液である。(注射剤)	無色澄明の液である。(注射剤)

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

表IV-2 製剤の物性

販売名	リンデロン注2mg (0.4%)	リンデロン注4mg (0.4%)	リンデロン注20mg (0.4%)
pH	7.0~8.0	7.0~8.0	7.0~8.0
浸透圧比 〔生理食塩液 に対する比〕	約1	約1	約1

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

表IV-3 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	リンデロン注2mg (0.4%)	リンデロン注4mg (0.4%)	リンデロン注20mg (0.4%)
有効成分	1管 (0.5 mL) 中 ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 2.65 mg (ベタメタゾンとして 2 mg に相当)	1管 (1 mL) 中 ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 5.3 mg (ベタメタゾンとして 4 mg に相当)	1管 (5 mL) 中 ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 26.5 mg (ベタメタゾンとして 20 mg に相当)
添加剤	D-ソルビトール 15 mg 乾燥亜硫酸ナトリウム 0.5 mg リン酸水素ナトリウム水和物、リン酸二水素ナトリウム水和物、注射用水	D-ソルビトール 30 mg 乾燥亜硫酸ナトリウム 1 mg リン酸水素ナトリウム水和物、リン酸二水素ナトリウム水和物、注射用水	D-ソルビトール 150 mg 乾燥亜硫酸ナトリウム 5 mg リン酸水素ナトリウム水和物、リン酸二水素ナトリウム水和物、注射用水

(2) 電解質等の濃度

ベタメタゾン 4 mg に相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 5.3 mg 中に Na 0.472 mg (0.02 mEq) を含有する。

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6. 製剤の各種条件下における安定性

(1) 長期保存試験

表IV-4 長期保存試験

販売名・容量：リンデロン注 2mg(0.4%)・0.5 mL

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
長期保存試験	5℃ 遮光	無色透明ガラスアンプル +個装箱	36 ヶ月	規格内

測定項目：性状、pH、含量

測定法：HPLC

(2) 加速試験

表IV-5 加速試験

販売名・容量：リンデロン注 4mg(0.4%)・1 mL

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
加速試験	25℃ 60%RH 遮光	無色透明ガラスアンプル +個装箱	6 ヶ月	規格内

測定項目：性状、pH、含量

測定法：HPLC

表IV-6 加速試験

販売名・容量：リンデロン注 20mg(0.4%)・5 mL

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
加速試験	25℃ 60%RH 遮光	無色透明ガラスアンプル +個装箱	6 ヶ月	規格内

測定項目：性状、pH、含量

測定法：HPLC

(3) 苛酷試験

1) 温度・湿度に対する安定性

表IV-7 手術室で使用時の殺菌操作に対する安定性

販売名・容量：リンデロン注 2mg(0.4%)・0.5 mL

試験	保存条件	保存期間	結果
苛酷試験	エチレンオキサイドガスにより 55℃ 2時間 45分以上、更に、 37℃ 4時間 45分以上殺菌し、 遮光せず常温下	1ヵ月	規格内

測定項目：含量

表IV-8 温度・湿度に対する安定性

販売名・容量：リンデロン注 2mg(0.4%)・0.5 mL

試験	保存条件	保存期間	結果
苛酷試験	30℃、75%RH 遮光	6ヵ月	規格内

測定項目：性状、pH、含量

測定法：HPLC

2) 光に対する安定性

表IV-9 曝光試験

保存条件	販売名・容量	測定項目	保存期間			
			試験開始時	1日目	7日目	14日目
室内光 (500 lx)	リンデロン注2mg (0.4%)・0.5 mL	含量*1 (%)	105.1	104.9	100.3	97.4
	リンデロン注4mg (0.4%)・1 mL		103.9	104.8	101.6	99.8
	リンデロン注20mg (0.4%)・5 mL		104.9	104.6	102.1	103.9
白色光 (5000 lx)	リンデロン注2mg (0.4%)・0.5 mL	含量*1 (%)	105.1	95.2	59.5	32.0
	リンデロン注4mg (0.4%)・1 mL		103.9	97.6	63.1	34.6
	リンデロン注20mg (0.4%)・5 mL		104.9	101.6	80.8	69.4
UV 光*2	リンデロン注2mg (0.4%)・0.5 mL	含量*1 (%)	105.1	22.4	0.0	0.0
	リンデロン注4mg (0.4%)・1 mL		103.9	48.0	0.0	0.0
	リンデロン注20mg (0.4%)・5 mL		104.9	57.3	3.4	0.3

*1：表示含量に対する含量 (%)

*2：蛍光ランプ (FL20S・BLB、主波長 254 nm) 下、試料上の照度 約 10 lx

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当資料なし

8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

表Ⅳ-10 pH変動試験

販売名	一般名又は成分 単位/容量	規格 pH 域	試料 pH	(A) 1/10 mol/L HCl (B) 1/10 mol/L NaOH (mL)	最終 pH 又は 変化点 pH	移動 指数	浸透 圧比
リンデロン注 2mg(0.4%)	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム 2.65 mg/mL	7.5～ 8.5	8.38	(A)10	1.43	6.95	約 1
				(B)10	12.33	3.95	
リンデロン注 4mg(0.4%)	ベタメタゾン リン酸エステル ナトリウム 5.3 mg/mL	7.5～ 8.5	8.38	(A)10	1.42	6.96	約 1
				(B)10	12.30	3.92	

表Ⅳ-11 他剤との配合変化-1

(測定温度：15～17℃)

配合薬剤					リンデロン注4mg (0.4%) *1					
分類	販売名	配合量	pH	外観	混合時 の pH	外観変化				
						直後	1 hr	2 hr	6 hr	24 hr
糖 類 剤	大塚糖液 5%	5% 500 mL	4.65	無色澄明	6.86	*2	*2	*2	*2	*2
血 液 代 用 剤	リンゲル液「オーツカ」	50 mL	5.80	無色澄明	7.00	*2	*2	*2	*2	*2
	ソリタ-T1 号輸液	200 mL	4.92	無色澄明	5.10	*2	*2	*2	*2	*2
	ソリタ-T3 号輸液	200 mL	5.00	無色澄明	5.18	*2	*2	*2	*2	*2
	ラクテック注	100 mL	6.40	無色澄明	6.91	*2	*2	*2	*2	*2
強 心 剤	ノルアドリナリン注 1mg	0.1% 1 mL	2.71	無色澄明	7.00	*2	*2	*2	*2	*2
	プロタノール L 注 0.2mg*3	0.02% 1 mL	3.68	無色澄明	6.81	*2	*2	*2	*2	*2
	ネオフィリン注 250mg	2.5% 10 mL	8.98	無色澄明	8.93	*2	*2	*2	*2	*2
呼 吸 促 進 剤	テラプチック皮下・筋注 30mg	1.5% 2 mL	3.29	無色澄明	7.00	*2	*2	*2	*2	*2
	テラプチック静注 45mg	1.5% 3 mL	3.80	無色澄明	7.11	*2	*2	*2	*2	*2
止 血 剤	アドナ注（静脈用）100mg	0.5% 20 mL	5.78	褐色澄明	7.04	*2	*2	*2	*2	*2
そ の 他	タチオン注射用 100mg	100 mg	6.11	無色澄明	7.09	*2	*2	*2	*2	*2

*1：pH7.5、配合法；リンデロン注 4mg(0.4%)・1 mL と配合薬剤の規定量を混合した。

*2：「変化なし」；経時外観変化（時間）の「変化なし」は混合前と外観変化のなかったもの。
(経時外観以外は検討していない。)

*3：プロタノール-L は pH 8 以上では外観変化がなくても、分解している可能性がある。

薬剤の販売名は 2020 年 2 月時点での各社添付文書を参考とした。
使用に際しては各社最新の電子添文を確認すること。

表IV-11 他剤との配合変化-2

(測定温度：15～25℃)

分類	配合薬剤		測定項目	保存期間				
	販売名	配合量		直後	1時間	2時間	6時間	24時間
循環器用薬	20%マンニトール注射液「YD」 ¹⁾	300 mL	外観	澄明 結晶析出	澄明 結晶析出	澄明 結晶析出	ほとんど澄明 結晶析出	白濁 結晶析出
			pH	7.38	7.31	7.27	7.22	7.17
			含量* ¹ (%)	100	97.6	96.1	98.2	94.3
抗生物質	フルマリン 静注用1g ¹⁾	1 g/2 mL 注射用 蒸留水	外観	極微黄色 澄明	変化なし	変化なし* ²	変化なし	変化なし
			pH	7.00	—	—	6.01	—
			含量* ¹ (%)	100	100.7	99.6* ²	100.2	94.4
局麻剤	キシロカイン 注射液1% ²⁾	0.5 mL	外観	変化なし	変化なし	変化なし* ²	変化なし	—
			pH	7.22	7.24	7.24* ²	7.25	—
	キシロカイン 注射液1% ²⁾	1.0 mL	外観	変化なし	変化なし	変化なし* ²	変化なし	—
			pH	7.12	7.14	7.15* ²	7.16	—
	キシロカイン 注射液1% ²⁾	5.0 mL	外観	変化なし	変化なし	変化なし* ²	変化なし	—
			pH	6.84	6.86	6.87* ²	6.87	—
	マーカイン注 0.25% ²⁾	10 mL	外観	無色澄明	—	無色澄明	—	—
			pH	6.31	—	6.32	—	—
含量* ¹ (%)			100	—	89.0	—	—	
糖類剤	トリパレン2号輸液 ³⁾ [保管条件：室内光]	800 mL	外観	無色澄明	—	—	無色澄明	無色澄明
			pH	4.70	—	—	4.72	4.71
			含量* ¹ (%)	100	—	—	—	—
	トリパレン2号輸液 ³⁾ [保管条件：遮光]	800 mL	外観	無色澄明	—	—	無色澄明	無色澄明
			pH	4.70	—	—	4.71	4.69
			含量* ¹ (%)	100	—	—	97.5	96.5
多種配合	キシロカイン 注射液1% + アルツ関節注25mg ²⁾	10 mL + 2.5 mL	外観	無色澄明	—	無色澄明	—	—
			pH	6.62	—	6.66	—	—
			含量* ¹ (%)	100	—	89.0	—	—

1) リンデロン注 (0.4%) 4 mg/1 mL と配合薬剤の規定量を混合した。

2) リンデロン注 (0.4%) 2 mg/0.5 mL と配合薬剤の規定量を混合した。

3) リンデロン注 (0.4%) 8 mg/2 mL と配合薬剤の規定量を混合した。

*1：初期値に対する残存率 (%)、測定法；HPLC

*2：混合 3 時間後

薬剤の販売名は 2020 年 2 月時点での各社添付文書を参考とした。
使用に際しては各社最新の電子添文を確認すること。

表IV-11 他剤との配合変化-3

(保存条件：2~8℃、遮光)

分類	配合薬剤		測定項目	保存期間		
	販売名	配合量 (配合法*1)		直後	6時間後	24時間後
輸液 (多種配合を含む)	ピーエヌツイン-2号輸液	1100 mL	外観	無色澄明	変化なし	変化なし
			pH	5.10	5.09	5.08
			含量*2 (%)	100	100.9	98.9
	フルカリック2号輸液	1003 mL	外観	微黄色澄明	変化なし	変化なし
			pH	5.30	5.29	5.27
			含量*2 (%)	100	102.1	99.5
	ハイカリックRF輸液* + ネオアミュー輸液	500 mL + 200 mL	外観	無色澄明	変化なし	変化なし
			pH	5.93	5.91	5.88
			含量*2 (%)	100	100.6	98.9
	ハイカリック液-2号* + アミパレン輸液	700 mL + 200 mL	外観	無色澄明	変化なし	変化なし
			pH	5.08	5.07	5.05
			含量*2 (%)	100	100.6	100.2
	ハイカリック液-2号* + アミノレバン点滴静注	700 mL + 200 mL	外観	無色澄明	変化なし	変化なし
			pH	4.51	4.51	4.49
			含量*2 (%)	100	100.4	99.4

*1：リンデロン注 2mg(0.4%)・0.5 mL と配合薬剤の規定量を混合した。

*2：初期値に対する残存率(%)、測定法；HPLC

※：ハイカリック RF 輸液、ハイカリック液-2号の添付文書には「抗生物質やその他の治療薬は原則として混合しないこと。」と記載されている。

薬剤の販売名は 2020 年 2 月時点での各社添付文書を参考とした。
使用に際しては各社最新の電子添文を確認すること。

表IV-12 他剤との配合直後の変化

販売名	測定項目	配合直後
大塚生食注TN	外観	無色澄明
	pH	6.97
ブドウ糖注5%PL 「フソー」	外観	無色澄明
	pH	7.44

配合量：リンデロン注 2mg(0.4%)・0.5 mL

薬剤の販売名は 2020 年 2 月時点での各社添付文書を参考とした。
使用に際しては各社最新の電子添文を確認すること。

9. 溶出性

該当しない

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2) 包装

〈リンデロン注 2mg (0.4%) 〉

10 管 [0.5 mL×10]

〈リンデロン注 4mg (0.4%) 〉

10 管 [1 mL×10]

〈リンデロン注 20mg (0.4%) 〉

10 管 [5 mL×10]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

ガラス製アンプル

11. 別途提供される資材類

該当資料なし

12. その他

該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

☆印の付されている投与法は以下のような条件でのみ使用できる。(その事由がなくなった場合は、速やかに他の投与法に切り替えること。)

- (1) 静脈内注射及び点滴静脈内注射：経口投与不能時、緊急時及び筋肉内注射不適時
 (2) 筋肉内注射：経口投与不能時

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
1. 内科・小児科領域				
(1) 内分泌疾患				
慢性副腎皮質機能不全（原発性、続発性、下垂体性、医原性）			○	
急性副腎皮質機能不全（副腎クリーゼ）	○	○	○	
副腎性器症候群、亜急性甲状腺炎、甲状腺疾患に伴う悪性眼球突出症			○☆	
甲状腺中毒症〔甲状腺（中毒性）クリーゼ〕	○	○	○☆	
(2) リウマチ疾患				
関節リウマチ、若年性関節リウマチ（スチル病を含む）			○	関節腔内注射
リウマチ熱（リウマチ性心炎を含む）	○☆	○☆	○	
リウマチ性多発筋痛			○	
(3) 膠原病				
エリテマトーデス（全身性及び慢性円板状）、全身性血管炎（高安動脈炎、結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎、多発血管炎性肉芽腫症を含む）、多発性筋炎（皮膚筋炎）	○☆	○☆	○	
強皮症			○☆	
(4) 腎疾患				
ネフローゼ及びネフローゼ症候群	○☆	○☆	○☆	
(5) 心疾患				
うっ血性心不全	○☆	○☆	○☆	
(6) アレルギー性疾患				
気管支喘息（但し、筋肉内注射は他の投与法では不適当な場合に限る）	○	○	○	ネブライザー
喘息性気管支炎（小児喘息性気管支炎を含む）			○☆	ネブライザー
喘息発作重積状態、アナフィラキシーショック	○	○		
薬剤その他の化学物質によるアレルギー・中毒（薬疹、中毒疹を含む）	○☆	○☆	○☆	
血清病	○	○	○☆	
(7) 重症感染症				
重症感染症（化学療法と併用する）	○	○	○☆	
(8) 血液疾患				
溶血性貧血（免疫性又は免疫性機序の疑われるもの）、白血病（急性白血病、慢性骨髄性白血病の急性転化、慢性リンパ性白血病）（皮膚白血病を含む）、顆粒球減少症（本態性、続発性）、紫斑病（血小板減少性及び血小板非減少性）、再生不良性貧血、凝固因子の障害による出血性素因	○	○	○☆	
髄膜白血病				脊髄腔内注入

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
(9) 消化器疾患 限局性腸炎、潰瘍性大腸炎	○*	○*	○*	注腸
(10) 重症消耗性疾患 重症消耗性疾患の全身状態の改善（癌末期、スプルーを含む）	○*	○*	○*	
(11) 肝疾患 劇症肝炎（臨床的に重症とみなされるものを含む）	○	○	○*	
胆汁うっ滞型急性肝炎		○*	○*	
肝硬変（活動型、難治性腹水を伴うもの、胆汁うっ滞を伴うもの）			○*	
(12) 肺疾患 びまん性間質性肺炎（肺線維症）（放射線肺臓炎を含む）	○*	○*		ネブライザー
(13) 結核性疾患（抗結核剤と併用する） 結核性髄膜炎				脊髄腔内注入
結核性胸膜炎				胸腔内注入
(14) 神経疾患 脳脊髄炎（脳炎、脊髄炎を含む）（但し、一次性脳炎の場合は頭蓋内圧亢進症状がみられ、かつ他剤で効果が不十分なときに短期間用いること）、重症筋無力症、多発性硬化症（視束脊髄炎を含む）	○	○	○*	脊髄腔内注入
末梢神経炎（ギランバレー症候群を含む）	○*	○*	○*	脊髄腔内注入
小舞蹈病、顔面神経麻痺、脊髄蜘蛛膜炎			○*	
(15) 悪性腫瘍 悪性リンパ腫（リンパ肉腫症、細網肉腫症、ホジキン病、皮膚細網症、菌状息肉症）及び類似疾患（近縁疾患）	○	○	○*	脊髄腔内注入
好酸性肉芽腫	○	○	○*	
乳癌の再発転移			○*	
(16) その他の内科的疾患 特発性低血糖症	○	○	○*	
原因不明の発熱			○*	
2. 外科領域 副腎摘除	○	○	○	
臓器・組織移植、副腎皮質機能不全患者に対する外科的侵襲、蛇毒・昆虫毒（重症の虫さされを含む）			○*	
侵襲後肺水腫	○			ネブライザー
外科的ショック及び外科的ショック様状態、脳浮腫、輸血による副作用、気管支痙攣（術中）	○			
3. 整形外科領域 強直性脊椎炎（リウマチ性脊椎炎）			○	
強直性脊椎炎（リウマチ性脊椎炎）に伴う四肢関節炎、変形性関節症（炎症症状がはっきり認められる場合）、外傷後関節炎、非感染性慢性関節炎、痛風性関節炎				関節腔内注射
関節周囲炎（非感染性のものに限る）、腱周囲炎（非感染性のものに限る）				軟組織内注射 腱鞘内注射 滑液嚢内注入
腱炎（非感染性のものに限る）				軟組織内注射 腱鞘内注射
腱鞘炎（非感染性のものに限る）				腱鞘内注射
滑液包炎（非感染性のものに限る）				滑液嚢内注入

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
4. 産婦人科領域				
卵管閉塞症（不妊症）に対する通水療法				卵管腔内注入
卵管整形術後の癒着防止			○*	卵管腔内注入
副腎皮質機能障害による排卵障害			○*	
〔注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%) 〕 早産が予期される場合における、母体投与による胎児肺成熟を介した新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制			○	
5. 泌尿器科領域				
前立腺癌（他の療法が無効な場合）、陰茎硬結			○*	
6. 皮膚科領域				
△印の付されている効能・効果に対しては、外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合のみ用いること。 △湿疹・皮膚炎群（急性湿疹、亜急性湿疹、慢性湿疹、接触皮膚炎、貨幣状湿疹、自家感作性皮膚炎、アトピー皮膚炎、乳・幼・小児湿疹、ビダール苔癬、その他の神経皮膚炎、脂漏性皮膚炎、進行性指掌角皮症、その他の手指の皮膚炎、陰部あるいは肛門湿疹、耳介及び外耳道の湿疹・皮膚炎、鼻前庭及び鼻翼周辺の湿疹・皮膚炎など）（但し、重症例以外は極力投与しないこと）、△痒疹群（小児ストロフルス、蕁麻疹様苔癬、固定蕁麻疹を含む）（但し、重症例に限る。また、固定蕁麻疹は局注が望ましい）、△類乾癬（重症例に限る）、△掌蹠膿疱症（重症例に限る）、△毛孔性紅色皰糠疹（重症例に限る）、成年性浮腫性硬化症、紅斑症〔△多形滲出性紅斑（重症例に限る）、結節性紅斑〕、レイノー病、先天性表皮水疱症、帯状疱疹（重症例に限る）、顔面播種状粟粒性狼瘡（重症例に限る）、潰瘍性慢性膿皮症、新生児スクレレーマ			○*	
蕁麻疹（慢性例を除く）（重症例に限る）、△乾癬及び類症〔尋常性乾癬（重症例）、乾癬性関節炎、乾癬性紅皮症、膿疱性乾癬、稽留性肢端皮膚炎、疱疹状膿痂疹、ライター症候群〕、IgA 血管炎（重症例に限る）、ウェーバークリスチャン病、粘膜皮膚眼症候群〔開口部びらん性外皮症、スチブンス・ジョンソン病、皮膚口内炎、フックス症候群、ベーチェット病（眼症状のない場合）、リップシュッツ急性陰門潰瘍〕、天疱瘡群（尋常性天疱瘡、落葉状天疱瘡、Senear-Usher 症候群、増殖性天疱瘡）、デューリング疱疹状皮膚炎（類天疱瘡、妊娠性疱疹を含む）、△紅皮症（ヘブラ紅色皰糠疹を含む）		○*	○*	

効能・効果	静脈内注射	点滴静脈内注射	筋肉内注射	その他の用法
7. 眼科領域				
内眼・視神経・眼窩・眼筋の炎症性疾患の対症療法（ブドウ膜炎、網脈絡膜炎、網膜血管炎、視神経炎、眼窩炎性偽腫瘍、眼窩漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺）	○*		○*	結膜下注射 球後注射 点眼
外眼部及び前眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不适当又は不十分な場合（眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎）	○*		○*	結膜下注射 球後注射
眼科領域の術後炎症	○*		○*	結膜下注射 点眼
8. 耳鼻咽喉科領域				
急性・慢性中耳炎	○*	○*	○*	中耳腔内注入
滲出性中耳炎・耳管狭窄症	○*	○*	○*	中耳腔内注入 耳管内注入
メニエル病及びメニエル症候群、急性感音性難聴、口腔外科領域手術後の後療法	○	○	○	
血管運動（神経）性鼻炎、アレルギー性鼻炎、花粉症（枯草熱）			○	ネブライザー 鼻腔内注入 鼻甲介内注射
副鼻腔炎・鼻茸			○	ネブライザー 鼻腔内注入 副鼻腔内注入 鼻茸内注射
進行性壊疽性鼻炎	○	○	○	ネブライザー 鼻腔内注入 副鼻腔内注入 喉頭・気管注入
喉頭炎・喉頭浮腫	○	○	○	ネブライザー 喉頭・気管注入
喉頭ポリープ・結節	○*	○*	○*	ネブライザー 喉頭・気管注入
食道の炎症（腐蝕性食道炎、直達鏡使用後）及び食道拡張術後	○	○	○	ネブライザー 食道注入
耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法	○	○	○	軟組織内注射 ネブライザー 鼻腔内注入 副鼻腔内注入 鼻甲介内注射 喉頭・気管注入 中耳腔内注入 食道注入
難治性口内炎及び舌炎（局所療法で治癒しないもの）				軟組織内注射
嗅覚障害	○*	○*	○*	ネブライザー 鼻腔内注入
急性・慢性（反復性）唾液腺炎	○*	○*	○*	唾液腺管内注入

(解説)

[注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%)]

4. 産婦人科領域

米国 National Institutes of Health (NIH) 勧告では胎児肺成熟を促すためのコルチコステロイド投与が周産期の予後に与える効果を検討し、出産前のベタメタゾン等の投与が早産のリスクを有する母体に対し適応でき、新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制に寄与することを述べている [4]。

国内でも、日本産科婦人科学会ガイドラインに早産が予想される妊婦に対し、出産前に本剤等を投与し新生児呼吸窮迫症候群の罹病率が改善されたことが記載されている [5]。

2. 効能又は効果に関連する注意

[注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%)]

5. 効能・効果に関連する注意

〈母体投与による新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制〉

高次医療施設での周産期管理が可能な状況において投与すること。

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

〈静脈内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 2～8 mg を 3～6 時間毎に静脈内注射する。

〈点滴静脈内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 2～10 mg を 1日 1～2回点滴静脈内注射する。

〈筋肉内注射〉

[注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%)]

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 2～8 mg を 3～6 時間毎に筋肉内注射する。

母体投与による新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制に用いる場合、早産が予期される妊娠 34 週までの妊婦に対し、ベタメタゾンとして1回 12 mg を 24 時間毎に計 2回、筋肉内注射する。

[注 20 mg (0.4%)]

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 2～8 mg を 3～6 時間毎に筋肉内注射する。

〈関節腔内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 1～5 mg を関節腔内注射する。原則として投与間隔を 2週間以上とすること。

〈軟組織内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 1～5 mg を軟組織内注射する。原則として投与間隔を 2週間以上とすること。

〈腱鞘内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回 1～5 mg を腱鞘内注射する。原則として投与間隔を 2週間以上とすること。

〈滑液嚢内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回1～5 mgを滑液嚢内注入する。原則として投与間隔を2週間以上とすること。

〈脊髓腔内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回1～5 mgを週1～3回脊髓腔内注入する。

〈胸腔内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回1～5 mgを週1～3回胸腔内注入する。

〈卵管腔内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.4～1 mgを卵管腔内注入する。

〈注腸〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.4～6 mgを直腸内注入する。

〈結膜下注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.4～2 mgを結膜下注射する。その際の液量は0.2～0.5 mLとする。

〈球後注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.8～4 mgを球後注射する。その際の液量は0.5～1.0 mLとする。

〈点眼〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.25～1 mg/mL溶液1～2滴を1日3～8回点眼する。

〈ネブライザー〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.1～2 mgを1日1～3回ネブライザーで投与する。

〈鼻腔内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.1～2 mgを1日1～3回鼻腔内注入する。

〈副鼻腔内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.1～2 mgを1日1～3回副鼻腔内注入する。

〈鼻甲介内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回1～5 mgを鼻甲介内注射する。

〈鼻茸内注射〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回1～5 mgを鼻茸内注射する。

〈喉頭・気管注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.1～2 mgを1日1～3回喉頭あるいは気管注入する。

〈中耳腔内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.1～2 mgを1日1～3回中耳腔内注入する。

〈耳管内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.1～2 mgを1日1～3回耳管内注入する。

〈食道注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回1～2 mgを食道注入する。

〈唾液腺管内注入〉

通常、成人にはベタメタゾンとして1回0.5～1 mgを唾液腺管内注入する。

[注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%)]

なお、上記用量は年齢、症状により適宜増減する。(母体投与による新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制を除く)

[注 20 mg (0.4%)]

なお、上記用量は年齢、症状により適宜増減する。

(解 説)

[注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%)]

(筋肉内注射)

米国 NIH 勧告^[4]、米国産科婦人科学会の見解^[6]、また、国内の文献等でも早産が予測される妊婦には、ベタメタゾン 12 mg 1 回を 24 時間毎に 2 回筋肉内注射することが推奨されている^[7]。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

[注 2 mg (0.4%) 及び注 4 mg (0.4%)]

7. 用法・用量に関連する注意

〈母体投与による新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制〉

7.1 本剤投与から出産までの最適期間は投与開始後 24 時間以上 7 日間以内である。また、それ以降に本剤を繰り返し投与した際の有効性と安全性は確立されていないので、児の娩出時期を考慮して投与時期を決定すること。

[参 考]

山田雅明 (訳) : JAMA (日本語版) . 1995 ; 10 : 99-105

Wapner R. J. : N. Eng. J. Med. 2007 ; 357 : 1190-1198 (PMID : 17881751)

Rotmensch S. : J. Infect. 1999 ; 39 : 49-54 (PMID : 10468129)

〈眼科領域〉

7.2 本剤の投与により、重篤な副作用があらわれることがあるので、原則として、2 週間以上の長期投与は避けること。

(解 説)

4～6 週間の点眼で眼圧上昇を認める。

[参 考]

清水敬一郎ほか : 治療. 1978 ; 60 : 475

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

該当資料なし

2) 安全性試験

該当資料なし

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

再評価結果*における有効性評価対象例は 1432 例であり、有効率は 80.9% (1159 例) であった。効果判定例数が 6 例以上の主な疾患別・症状別効果の概要は表 V-1 のとおりである [8]。

表 V-1 疾患別臨床効果

[静脈内、筋肉内注射]

疾患名・症状	例数* ¹	有効率* ² (%)
全身性エリテマトーデス	7/7	—
関節リウマチ	20/26	76.9
気管支喘息	6/6	—
敗血症	12/25	48.0
外科的ショック	31/37	83.8
外科的ショック様状態	26/30	86.7
脳浮腫	28/30	93.3
アトピー性皮膚炎	35/35	100
皮膚炎	16/16	100
天疱瘡	29/29	100
紅皮症	9/9	—

[関節腔内注射、ネブライザー等]

疾患名・症状	例数* ¹	有効率* ² (%)
関節リウマチ	10/11	90.9
気管支喘息	37/46	80.4
変形性関節症	16/18	88.9
腱鞘炎	9/9	—
腱炎・腱鞘炎	5/11	45.5
上強膜炎	8/8	—
ブドウ膜炎	14/15	93.3
虹彩毛様体炎	8/10	80.0
ベーチェット病	5/12	41.7
中心性網脈絡膜炎	7/8	—
中耳炎術後炎症	2/8	—
アレルギー性鼻炎	29/34	85.3
慢性副鼻腔炎	28/59	47.5
喉頭炎	15/15	100
急性喉頭炎	8/8	—
慢性喉頭炎	4/15	26.7
喉頭ポリープ	4/10	40.0

*1：有効以上の症例数/有効性評価対象症例数

*2：有効以上の症例数/有効性評価対象症例数×100

(1963～1974年に公表された 102 文献から集計)

※：1975年1月申請、1984年6月再評価結果

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

コルチゾン、ヒドロコルチゾン、プレドニゾン、メチルプレドニゾン、トリアムシノン、デキサメタゾン

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

1) 作用機序

ステロイドは細胞質に存在する熱ショック蛋白質、抑制蛋白質と複合体を形成したステロイド受容体に結合後核内に移行し、ステロイド反応性の遺伝子を活性化させ、その薬理作用を発揮すると考えられている。また、血管内皮細胞やリンパ球等の細胞膜の障害を抑制するような膜の安定性に関与する作用や、フォスホリパーゼ A₂ と呼ばれる細胞膜リン脂質からロイコトリエンやプロスタグランジンなど種々の炎症惹起物質を誘導する重要な酵素の機能を抑える作用も知られている。

炎症制御機序としては、単量体のステロイドとその受容体が複合体を形成することで、NF κ B や AP-1 と呼ばれるサイトカイン産生の誘導や細胞接着分子の発現等を調節している細胞内転写因子の機能を抑制し、2量体の受容体と結合した場合は、リポコルチン等の誘導を介すると考えられている^[9]。一方、免疫抑制機序は多彩である。リンパ組織から T リンパ球の遊出を抑制すると共に、その増殖や活性化に係るインターロイキン (IL) -2 の産生を抑制し、更にアポトーシスを促進すること等により血中 T リンパ球数を低下させ細胞性免疫を障害する。また、好中球の遊走能及び貪食能を障害すると共に、マクロファージの貪食・殺菌能障害、TNF- α 、IL-1 などの炎症性サイトカイン産生抑制及びリンパ球への抗原提示能障害により液性及び細胞性免疫に影響する。更に、血中 B リンパ球数を低下させ、長期間使用時には免疫グロブリン産生量を低下させる。これら以外にも、好酸球や好塩基球、肥満細胞等にも影響する^[10]。

2) 薬理作用

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムは合成糖質副腎皮質ホルモンで、抗炎症作用、抗アレルギー作用、免疫抑制作用のほか、広範囲にわたる代謝作用を有する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 抗炎症作用

① 肉芽腫抑制作用

- ・副腎摘出ラット (WAG 系雄 albino、各 $n=19$ /群) を用いてカラゲニン肉芽腫形成に対する抑制効果を皮下投与にて検討した。ベタメタゾンの相対力価はヒドロコルチゾンの 35 倍であった^[11]。
- ・雄性ラット (Donryu 系) を用いて皮下投与したカラゲニンにより生じる肉芽腫囊内の滲出液量又は肉芽組織重量を指標として、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムの肉芽腫抑制作用を検討した。ベタメタゾンリン酸エステルナトリウムは滲出液量、肉芽組織重量共に抑制し、抑制・治療効果を有した^[12]。

② アレルギー性角膜炎に対する作用

卵白アルブミンによるウサギのアレルギー性角膜炎 6 眼に対し、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 1 mg/kg を 24 時間毎に耳静脈内投与したとき、角膜混濁は第 12 日に完全消失した [13]。

2) ショックに対する作用

雄性ラットにエンドトキシンショックを起こさせた。対照群の生存率が 0 のとき、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 10 mg/kg を静脈から注入した群 (n=10) の生存率は 90% であった [14]。

3) 血液に対する作用

白血球数の変動に及ぼす影響

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 4 mg を健康成人 7 例に 1 回静脈内投与したとき、白血球数の投与前の平均は 7100 に対し、投与後 3 時間で 8870 と最高値を示し、その後 4~6 時間目までほぼ最高値を持続した。慢性関節リウマチ等の各種疾患にグルココルチコイドを連日投与した場合は、白血球数は投与 3~4 週間までに増多のピークを示した [15]。

[参 考]

表 VI-1 経口ステロイドの薬理作用と特徴 [16]

作用時間 分類	一般名	臨床的 対応量*1 (mg)	力価比 (対コルチゾール)*2		血漿 半減期 (hr)	生物活性 の半減期 (hr)	HPA 抑 制量*3 (mg/day)
			抗炎症 作用	電解質 作用			
短時間型 Short acting	ヒドロコルチゾン (-コハク酸エステル)	20	1	1	1.5	8-12	30
	コルチゾン酢酸エステル	25	0.8	0.8	1.5	8-12	37.5
中間型 Intermediate acting	プレドニゾン (-コハク酸エステル)	5	4	0.8	2.75	18-36	7.5
	メチルプレドニゾン (-コハク酸エステル)	4	5	0.5	3.0	18-36	6
	トリアムシノロン (-アセトニド)	4	5	0	4.2	24-48	6
長時間型 Longest acting	デキサメタゾン (-リン酸エステル)	0.5-0.75	25-30	0	5.0	36-54	0.75-1
	ベタメタゾン (-リン酸エステル)	0.5-0.75	25-30	0	5.0	36-54	0.75-1

*1: コルチゾールの平均分泌量 (20 mg) に対応する投与量

*2: 生理的糖質コルチコイドとしてのコルチゾールの抗炎症作用とコルチゾールの電解質作用 (鈣質コルチコイド作用) をそれぞれ 1 としたときの効力比。なお、コルチゾールの鈣質コルチコイド作用は糖質コルチコイド作用の約 15 分の 1 とされている。

*3: 長期投与により視床下部-下垂体-副腎系 (HPA: Hypothalamic-Pituitary-Adrenocortical) 機能を抑制すると考えられる 1 日投与量

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

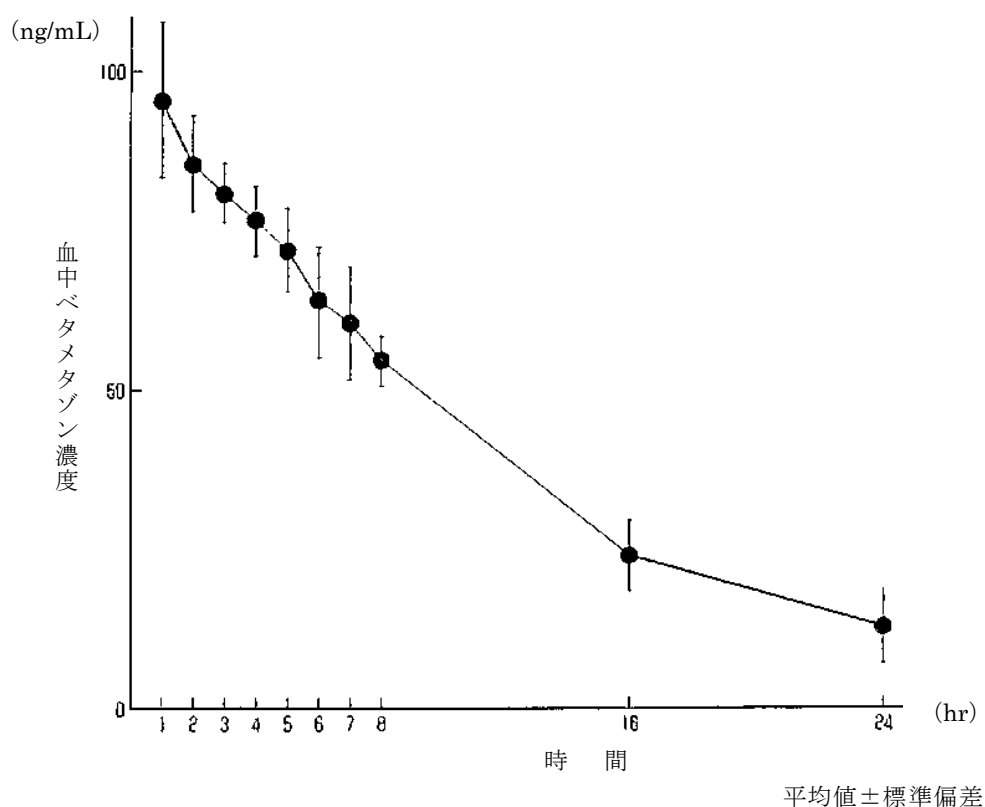
該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

1) 単回静脈内注射

図VII-1に示すとおり、健康成人男性3例にベタメタゾン8 mgに相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注を単回静脈内注射したとき、血中ベタメタゾン濃度は投与後極めて徐々に減少した^[17]（測定法：RIA；Radioimmunoassay）。

図VII-1 単回静脈内投与時の血中濃度の推移



2) 静脈内投与—血中濃度と脳脊髄液濃度

クモ膜下出血患者等14例で血漿中濃度を測定し、このうち5例では脳脊髄液中濃度も同時に測定した。

ベタメタゾンとして8 mgに相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注を単回静脈内投与したとき、血中ベタメタゾン濃度は、投与後1時間値は 126.3 ± 9.3 ng/mL、6時間値は 37.2 ± 15.8 ng/mLであった。

脳脊髄液中の濃度は、ベタメタゾンとして8 mgに相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注を静脈内注射1時間後では血漿中濃度の1/10～1/20、6時間後では1/2～1/3であった^[18]（測定法：RIA）。

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

健康成人 8 例にベタメタゾンとして 8 mg に相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注 10.6 mg を単回静脈内注射したとき、薬物速度論的パラメータは表Ⅶ-1 のとおりであった [19] (測定法：HPLC) (外国人データ)。

表Ⅶ-1 薬物速度論的パラメータ

(ベタメタゾンリン酸エステル静脈内投与時、ベタメタゾン換算)

C _{max} (ng/mL)	T _{max} (min)	T _{1/2} (min)	分布容積 (L)	AUC _{0-∞} (μg・min/mL)	腎 クリアランス (mL/min)	全身 クリアランス (mL/min)
101	19	335 ± 51	84	46.3 ± 8.6	9.5 ± 3.0	178

(測定法：HPLC) (平均値±標準偏差)

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当しない

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

「表Ⅶ-1 薬物速度論的パラメータ」参照

(5) 分布容積

「表Ⅶ-1 薬物速度論的パラメータ」参照

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

該当しない

5. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

[参 考]

複数のベタメタゾンリン酸エステル配合注等のデータ

ベタメタゾンとして 6 mg に相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム及びベタメタゾン酢酸エステル 6 mg 含有注射液を筋肉内注射した。1 時間後のベタメタゾンの母体血清中濃度は 75 µg コルチゾール換算量/dL、臍帯血中濃度は 14.3 µg コルチゾール換算量/dL であった [20] (外国人データ)。

また、胎盤標本に ³H-標識ベタメタゾンを加えたところ、2 時間後、ベタメタゾンの 7.1% が 11-ケトン体に転換された [21] (*in vitro*)。

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

[参 考]

グルココルチコイドの中には母乳中へ移行するものがある。

プレドニゾロンのデータ

1) ³H-標識プレドニゾロン 5 mg を 7 例の授乳婦に経口投与したとき、24～36 時間後の平均母乳中濃度は 0.09% であり、48～61 時間後に分泌された母乳 1 L から投与量の 0.14% (平均値) が回収された [22] (外国人データ)。

2) プレドニゾロン 10～80 mg/日を 6 例の授乳婦に投与したとき、母乳中濃度は母親血清中濃度の 5～25% であった [23] (測定法：HPLC) (外国人データ)。

(4) 髄液への移行性

クモ膜下出血患者 5 例にベタメタゾンとして 8 mg に相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注を単回静脈内注射したとき、脳脊髄液中のベタメタゾン濃度は、投与 1 時間後では血漿中濃度の 1/10～1/20、6 時間後では 1/2～1/3 であった [18] (測定法：RIA)。

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

[参 考]

ベタメタゾン 20 mg/kg の生食を溶媒とした懸濁液をラット (Wistar 系、*n*=5/群) 腹腔内に投与したときの骨格筋 (外側・内側広筋、中臀筋) 濃度ピークは 60 分後であり、消失半減期は 27 分であった [24]。

(6) 血漿蛋白結合率

ヒト血漿蛋白結合率は 64±6.0% であった [19] (測定法：HPLC) (平均値±標準偏差、10 例) (外国人データ)。

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

[参 考]

ベタメタゾンのデータ

健康者 2 例及び治療量のステロイド投与中の喘息患者等 5 例に ^3H -標識ベタメタゾン (75 $\mu\text{Ci}/\text{mg}$) の 5.3~25.1 μCi を経口投与したとき、尿中に主として未変化体、11-デヒドロ体 (11 β -水酸基の酸化)、6 β -水酸化体、20-ジヒドロ体 (C-20 位のカルボニル基の還元)、6 β -水酸化-20-ジヒドロ体及び他に少量の 11-デヒドロ-20-ジヒドロ体、6 β -水酸化-17-オキソ体の存在が確認された。尿中に排泄された総放射活性の約 70%がグルクロン酸抱合体、15~30%が非抱合体であった。 Δ^4 -3-ケトン体は還元されない [25] (測定法: 液体シンチレーションカウンター) (外国人データ)。

ベタメタゾンの一部は C-6 位が代謝され 6 β -水酸化体になる。その主な代謝酵素はチトクローム P450 (CYP) 3A4 である [26] [27]。

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP 等) の分子種、寄与率

「VII. 6. (1) 代謝部位及び代謝経路」の項参照

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当しない

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

代謝物は不活性である [1]。

7. 排泄

(1) 排泄部位

腎臓 [3]

(2) 排泄率

健康成人 8 例にベタメタゾンとして 8 mg に相当するベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注 10.6 mg を単回静脈内投与したとき、投与開始から 24 時間までの尿中にベタメタゾンとして投与量の 4.8 \pm 1.4%が排泄された [19] (測定法: HPLC) (平均値 \pm 標準偏差) (外国人データ)。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

[参 考]

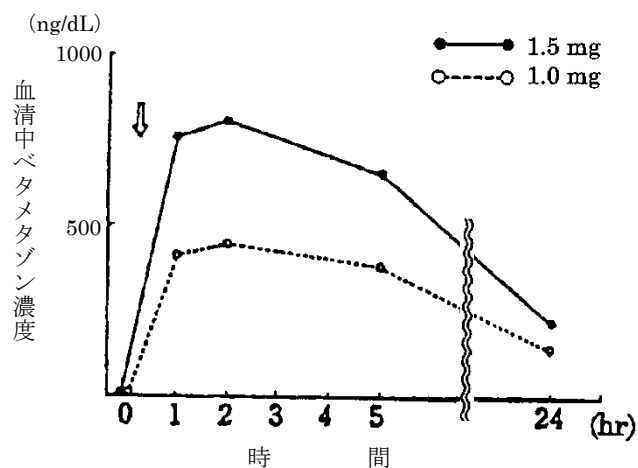
ベタメタゾンのデータ

慢性肝疾患患者（単回投与）

図VII-2 に示すとおり、慢性活動性肝炎患者 3 例及び肝硬変患者 5 例にベタメタゾン 1.0 mg 又は 1.5 mg を単回経口投与したとき、血清中ベタメタゾン濃度は極めて緩徐に減少し、24 時間後にもなお血中に残存していた。

慢性肝疾患患者では用量、投与回数等を変更しなければならない^[28]（測定法：RIA）。

図VII-2 経口投与後の血清中濃度（慢性肝疾患患者）



11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者又は部位には投与しないこと）

2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

（解説）

再投与により重篤な過敏症を起こすおそれがある。

2.2 感染症のある関節腔内、滑液嚢内、腱鞘内又は腱周囲 [免疫機能抑制作用により、感染症が増悪することがある。]

（解説）

グルココルチコイドはマクロファージの IL-1 及びリンパ球の IL-2 の分泌を抑制して細胞障害性 T 細胞の機能を抑制し、抗体産生を低下させ液性免疫を抑制する。

[参考]

真崎宏則：臨床と微生物. 1993；20：319

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）. 東京：南江堂；1994. p52-55

吉田正：治療学. 1993；27：583

2.3 動揺関節の関節腔内 [関節症状が増悪することがある。]

（解説）

グルココルチコイド関節腔内投与により、関節障害が出現することがある。

[参考]

石川浩一郎：日本整形外科学会雑誌. 1978；52：359

2.4 デスマプレシン酢酸塩水和物（男性における夜間多尿による夜間頻尿）を投与中の患者 [10.1 参照]

（解説）

「VIII. 7. (1) 併用禁忌とその理由」の項参照

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

「V. 2. 効能又は効果に関連する注意」を参照すること。

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V. 4. 用法及び用量に関連する注意」を参照すること。

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

〈効能共通〉

- 8.1 本剤の投与により、誘発感染症、続発性副腎皮質機能不全、消化管潰瘍、糖尿病、精神障害等の重篤な副作用があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては次の注意が必要である。
- 8.1.1 投与に際しては、特に適応、症状を考慮し、他の治療法によって十分に治療効果が期待できる場合には、本剤を投与しないこと。また、局所的投与で十分な場合には、局所療法を行うこと。

〈効能共通〉

- 8.1.2 投与中は副作用の発現に対し、常に十分な配慮と観察を行い、また、患者をストレスから避けるようにし、事故、手術等の場合には増量するなど適切な処置を行うこと。

(解説)

投与中は副腎皮質の萎縮が予想されるため、手術等の場合にはストレスに対応する量を補充する。

[参考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1994. p52-55
仲村恒敬：外科診療. 1991；33：1476

〈効能共通〉

- 8.1.3 特に、本剤投与中に水痘又は麻疹に感染すると、致命的な経過をたどることがあるので、次の注意が必要である。[11.1.2 参照]
- ・ 本剤投与前に水痘又は麻疹の既往や予防接種の有無を確認すること。
 - ・ 水痘又は麻疹の既往のない患者においては、水痘又は麻疹への感染を極力防ぐよう常に十分な配慮と観察を行うこと。感染が疑われる場合や感染した場合には、直ちに受診するよう指導し、適切な処置を講ずること。
 - ・ 水痘又は麻疹の既往や予防接種を受けたことがある患者であっても、本剤投与中は、水痘又は麻疹を発症する可能性があるため留意すること。

(解説)

副腎皮質ホルモン製剤を投与中に「水痘又は麻疹」に感染したとき、免疫機能抑制作用により症状が増悪し、重篤な経過をたどったとの報告がある [29] [30] [31]。

[参考]

Physicians' Desk Reference 56th ed. Montvale, New Jersey : Medical Economic Company Inc. ; 2002. p3098

〈効能共通〉

8.1.4 連用後、投与を急に中止すると、ときに発熱、頭痛、食欲不振、脱力感、筋肉痛、関節痛、ショック等の離脱症状があらわれることがあるので、投与を中止する場合には、徐々に減量するなど慎重に行うこと。離脱症状があらわれた場合には、直ちに再投与又は増量すること。

(解説)

連用により副腎皮質の萎縮が予想されるため、徐々に減量して副腎機能の回復を確認し、離脱する。

[参考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1994. p83-91

〈効能共通〉

8.2 本剤の長期あるいは大量投与中の患者、又は投与中止後6ヵ月以内の患者では、免疫機能が低下していることがあり、生ワクチンの接種により、ワクチン由来の感染を増強又は持続させるおそれがあるので、これらの患者には生ワクチンを接種しないこと。 [11.1.2 参照]

(解説)

乾燥弱毒生ワクチンの添付文書の「相互作用 併用禁忌」の「副腎皮質ステロイド剤及び免疫抑制剤（シクロスポリン製剤等）等」の項に、「免疫抑制的な作用を持つ薬剤の投与を受けている者、特に長期あるいは大量投与を受けている者、又は投与中止後6ヵ月以内の者に、生ワクチンを接種すると発症するおそれがあるので、本剤を接種しないこと。」と注意喚起されている。

[参考]

日本小児科連絡協議会予防接種専門委員会：予防接種ガイドライン（1996）

木村三生夫ほか：予防接種の手引き（第9版）。東京：近代出版；2003. p36-48

USP DI；Vol. I, Drug Information for the Health Care Professional, 25th ed. Greenwood Village：Thomson MICROMEDEX；2005. p975-1001

〈効能共通〉

8.3 連用により眼圧亢進、緑内障、後嚢白内障を来すことがあるので、定期的に検査をすることが望ましい。 [9.1.1、11.1.8 参照]

(解説)

「Ⅷ. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照

〈効能共通〉

8.4 褐色細胞腫の合併を認識していなかった状態でベタメタゾン製剤（注射剤）を投与した際に褐色細胞腫クリーゼを発現したとの報告がある。本剤投与後に著明な血圧上昇、頭痛、動悸等が認められた場合は、褐色細胞腫クリーゼの発現を考慮した上で適切な処置を行うこと。 [9.1.11 参照]

〈強皮症〉

8.5 強皮症患者における強皮症腎クリーゼの発現率は、副腎皮質ホルモン剤投与患者で高いとの報告がある。本剤を強皮症患者に投与する場合は、血圧及び腎機能を慎重にモニターし、強皮症腎クリーゼの徴候や症状の出現に注意すること。

(解説)

外国文献において、強皮症腎クリーゼの発現率は、副腎皮質ホルモン剤投与患者で高いと報告されており [32] [33] [34]、全身性强皮症診療ガイドラインでは、副腎皮質ホルモン剤投与にあたっては、血圧及び腎機能を慎重にモニターすることは有用であると記載されていることから、「重要な基本的注意」に追記し、注意を喚起した。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(1) 有効な抗菌剤の存在しない感染症、全身の真菌症の患者

免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。 [11.1.2 参照]

(解説)

「Ⅷ. 2. 禁忌内容とその理由 2.2」の項参照

[参考]

真崎宏則：臨床と微生物. 1993；20：319

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）. 東京：南江堂；1994. p52-55

吉田正：治療学. 1993；27：583

勝正孝：治療. 1973；55：833

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(2) 消化性潰瘍の患者

肉芽組織増殖抑制作用により、潰瘍治癒（組織修復）が障害されることがある。 [11.1.4 参照]

(解説)

グルココルチコイドは胃粘膜に作用して抗肉芽作用、蛋白異化作用により胃粘膜細胞の再生を抑制する。また、塩酸、ペプシン等の攻撃因子を増強し、胃粘液、プロスタグランジン等の防御因子を減弱させる。

[参考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）. 東京：南江堂；1994. p55-56

奥村英正：内科. 1969；23：915

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(3) 精神病患者

大脳辺縁系の神経伝達物質に影響を与え、症状が増悪することがある。 [11.1.6 参照]

(解説)

グルココルチコイドは辺縁系の神経伝達物質に影響を与える。セロトニン作動神経系を阻害してうつ状態を来し、カテコールアミン作動系の活動を促進して興奮、統合失調症を来すことが考えられている。

[参考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1994. p56-57

沢田康文：薬局. 1993；44：1597

樋口英二郎：精神科治療学. 1992；7：871

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(4) 結核性疾患の患者

免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。 [11.1.2 参照]

(解説)

「VIII. 2. 禁忌内容とその理由 2.2」の項参照

[参考]

真崎宏則：臨床と微生物. 1993；20：319

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1994. p52-55

吉田正：治療学. 1993；27：583

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(5) 単純疱疹性角膜炎の患者

免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。 [11.1.2 参照]

(解説)

「VIII. 2. 禁忌内容とその理由 2.2」の項参照

[参考]

松井瑞夫：モダンメディシン. 1988；17：45

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(6) 後嚢白内障の患者

症状が増悪することがある。 [8.3、11.1.8 参照]

[参考]

Williamson, J. : Brit. J. Ophthal. 1967；51：554-556 (PMID：6035957)

元村嘉男：眼科臨床医報. 1987；81：6

中泉裕子：眼科. 1992；34：1155

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(7) 緑内障の患者

眼圧の亢進により、緑内障が増悪することがある。 [8.3、11.1.8 参照]

(解 説)

グルココルチコイドは房水産生を亢進させ、房水流出抵抗を増大させる。

[参 考]

桜川真知子ほか：眼科. 1989；31：1062

勝島晴美：臨床眼科. 1986；40：1345

田原昭彦：あたらしい眼科. 1994；11：124

平賀由美子：眼科臨床医報. 1994；2：286

吉沢利一：臨床眼科. 1995；49：1186

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(8) 高血圧症の患者

電解質代謝作用により、高血圧症が増悪することがある。

(解 説)

グルココルチコイドによる高血圧症の成因には、電解質代謝作用のほか、腎における Na^+ 、 Cl^- の再吸収増加作用による循環血漿量増大、カテコールアミンに対する血管反応の増強、レニン基質の増加、プロスタグランジン及びカリクレイン・キニン系等、降圧系活性が関与していると考えられている。

[参 考]

鈴木参郎助：眼科. 1991；33：539

中本英友：慶応医学. 1991；68：381

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(9) 電解質異常のある患者

電解質代謝作用により、電解質異常が増悪することがある。

[参 考]

鈴木参郎助：眼科. 1991；33：539

奥田六郎：日本医事新報. 1967；(2265)：7

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(10) 血栓症の患者

血液凝固促進作用により、症状が増悪することがある。 [11.1.9 参照]

(解 説)

グルココルチコイド常用量の投与により、部分トロンボプラスチン時間の短縮、血液凝固第Ⅱ、Ⅴ、Ⅷ、Ⅹ、ⅩⅡ因子の増加傾向及び血小板凝集能の亢進が認められている。

[参 考]

Nesson, H. R. et al. : Ann Intern Med. 1963 ; 58 : 268

土橋卓也 : 臨牀と研究. 1994 ; 71 : 100

森平雅彦 : 心臓. 1995 ; 27 : 235

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(11) 最近行った内臓の手術創のある患者

創傷治癒（組織修復）が障害されることがある。

(解 説)

グルココルチコイドは線維芽細胞の増殖を抑制して、肉芽形成を抑制する。

[参 考]

森本靖彦 : ステロイド剤の選び方と使い方 (矢野三郎編) . 東京 : 南江堂 ; 1994. p44

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(12) 急性心筋梗塞を起こした患者

心破裂を起こしたとの報告がある。

(解 説)

グルココルチコイドは急性心筋梗塞の治癒過程を阻害し、冠動脈硬化を促進し、心室壁を脆弱化させると考えられている。

[参 考]

藤田歩 : 麻酔. 1993 ; 41 : 1532

植田孝 : 心臓. 1995 ; 27 : 989

Takayanagi, K. et al. : Angiology. 1990 ; 41 : 662-666 (PMID : 2389846)

9.1.1 以下の患者には治療上やむを得ないと判断される場合を除き投与しないこと。

(13) ウイルス性結膜・角膜疾患、結核性眼疾患、真菌性眼疾患及び急性化膿性眼疾患の患者に対する眼科的投与

免疫機能抑制作用により、症状が増悪することがある。 [11.1.2 参照]

(解 説)

「Ⅷ. 2. 禁忌内容とその理由 2.2」の項参照

[参 考]

真崎宏則：臨床と微生物. 1993；20：319

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）. 東京：南江堂；1994. p52-55

吉田正：治療学. 1993；27：583

9.1.2 感染症の患者（有効な抗菌剤の存在しない感染症、全身の真菌症を除く）

免疫機能抑制作用により、感染症が増悪するおそれがある。 [11.1.2 参照]

(解 説)

「Ⅷ. 2. 禁忌内容とその理由 2.2」の項参照

[参 考]

真崎宏則：臨床と微生物. 1993；20：319

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）. 東京：南江堂；1994. p52-55

吉田正：治療学. 1993；27：583

勝正孝：治療. 1973；55：833

9.1.3 糖尿病の患者

糖新生作用等により血糖が上昇し、糖尿病が増悪するおそれがある。 [11.1.3 参照]

(解 説)

グルココルチコイドは糖新生の増加、糖消費の抑制作用等があり、ステロイド糖尿を発生させる機序と考えられている。

[参 考]

七里元亮：臨床と研究. 1994；71：92

知念清治：沖縄医学会雑誌. 1995；34：7

9.1.4 骨粗鬆症の患者

蛋白異化作用等により、骨粗鬆症が増悪するおそれがある。 [11.1.7 参照]

(解 説)

グルココルチコイドは骨芽細胞に作用して、その増殖、分化、骨マトリックス合成能を抑制する。また、腸管からのカルシウム吸収低下、尿中カルシウム排泄増加を来し、二次的に副甲状腺ホルモンの分泌を亢進させ、骨吸収を増強する。

[参 考]

鈴木康夫：Mol. Med. 1993；30：612

縄田泰史：ホルモンと臨床. 1994；42：27

9.1.5 甲状腺機能低下のある患者

血中半減期が延長するとの報告があり、副作用があらわれるおそれがある。

[参 考]

川越光博：日本内分泌学会雑誌. 1977；53：1004

田端作好：ホルモンと臨床. 1995；43：137

USP DI；Vol. I, Drug Information for the Health Care Professional, 25th ed. Greenwood Village：Thomson MICROMEDEX；2005. p975-1001

9.1.6 脂肪肝の患者

脂肪分解・再分布作用により、肝臓への脂肪沈着が増大し、脂肪肝が増悪するおそれがある。

[参 考]

Schimmer, B. P. et al.：グッドマン・ギルマン薬理書 第13版 下巻（橋本敬太郎ほか監訳）。東京：廣川書店；2022. p1393-1416

勝正孝：治療. 1973；55：883

9.1.7 脂肪塞栓症の患者

大量投与により脂肪塞栓症が起こるとの報告があり、症状が増悪するおそれがある。

[参 考]

真角昭吾：日本医師会雑誌. 1978；80：39

渥美敬：日本薬剤師会雑誌. 1996；48：1765

梅原千治：医学のあゆみ. 1961；39：686-687

9.1.8 重症筋無力症の患者

使用当初、一時症状が増悪するおそれがある。

(解 説)

神経筋への直接作用によるともいわれている。

[参 考]

佐藤猛：内科. 1994；73：1356

高守正治：治療の最前線. 1994；1：680

武上俊彦：臨床神経学. 1994；34：1074

9.1.9 遺伝性果糖不耐症の患者

本剤の添加剤 D-ソルビトールが体内で代謝されて生成した果糖が正常に代謝されず、低血糖、肝不全、腎不全等が誘発されるおそれがある。

(解説)

ソルビトール又は果糖を有効成分として含有する静注製剤を遺伝性果糖不耐症患者に使用した場合、低血糖、肝障害、腎障害等のリスクに加え、致命的な転帰に至る可能性があることから、これらの製品においては、全品目で遺伝性果糖不耐症患者への投与は禁忌とされている。

このたび、ソルビトール又は果糖を添加剤として含有する静注製剤においても、遺伝性果糖不耐症患者に投与した場合、低血糖、肝障害、腎障害等のリスクがあると判断されたことから、本項を改訂し、注意喚起した。

9.1.10 B型肝炎ウイルスキャリアの患者又は既往感染者

B型肝炎ウイルスの増殖による肝炎があらわれることがある。本剤の投与期間中及び投与終了後は継続して肝機能検査値や肝炎ウイルスマーカーのモニタリングを行うなど、B型肝炎ウイルス増殖の徴候や症状の発現に注意すること。異常が認められた場合には、本剤の減量を考慮し、抗ウイルス剤を投与するなど適切な処置を行うこと。なお、投与開始前にHBs抗原陰性の患者において、B型肝炎ウイルスによる肝炎を発症した症例が報告されている。[11.1.2 参照]

[参考]

坪内博仁ほか：肝臓. 2009；50：38

厚生労働省研究班：免疫抑制・化学療法により発症するB型肝炎対策ガイドライン

9.1.11 褐色細胞腫又はパラガングリオーマのある患者及びその疑いのある患者

褐色細胞腫クリーゼがあらわれることがある。[8.4 参照]

(2) 腎機能障害患者

9.2 腎機能障害患者

9.2.1 腎不全の患者

薬物の排泄が遅延するため、体内蓄積による副作用があらわれるおそれがある。

[参考]

川合眞一：日本薬剤師会雑誌. 1996；48：1585

折田義正：Pharm. Med. 1988；6：73

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

9.3.1 肝硬変の患者

代謝酵素活性の低下等により、副作用があらわれやすい。

[参 考]

竹田亮祐：ステロイド薬の使い方. 大阪：永井書店；1989. p20

石崎高志：最新内科学体系（山村雄一監修）. 東京：中山書店；1992. 51；p53-67

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

[注20 mg (0.4%)]

9.5. 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。新生児に副腎不全を起こすことがある。また、血圧上昇、心筋壁の肥厚を起こすとの報告がある。動物試験（マウス、ラット）で催奇形作用が報告されている [35]。

[注2 mg (0.4%) 及び注4 mg (0.4%)]

9.5. 妊婦

〈効能共通〉

9.5.1 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。新生児に副腎不全を起こすことがある。また、血圧上昇、心筋壁の肥厚を起こすとの報告がある。動物試験（マウス、ラット）で催奇形作用が報告されている [35]。

(解 説)

外国で実施されたプロスペクティブコホート研究で、早産の危険があるため胎児の肺成熟を目的としてグルココルチコイドの筋注投与を受けた妊婦の新生児において、生後 1 週間の血圧が、1 クール投与のみの場合よりも複数クール投与を受けた場合の方が高いこと、また、ほとんどの新生児で心筋壁が出生時の体重・在胎齢からの期待値より肥厚していたとの報告がある [36]。

なお、当該療法に使用されるグルココルチコイドはベタメタゾン及びデキサメタゾンの注射剤であり、適応外使用であるが、この両成分において、新生児での血圧上昇、心筋壁の肥厚のリスクについて追記することとなった。（「IX. 2. (5) 生殖発生毒性試験」の項参照）

[注2 mg (0.4%) 及び注4 mg (0.4%)]

〈母体投与による新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制〉

9.5.2 出生した早産児において、低血糖の発現割合が対照群と比較して本剤群で有意に高いとの臨床研究結果がある [37]。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。母乳中へ移行することがある。

(7) 小児等

9.7 小児等

9.7.1 観察を十分に行うこと。発育抑制があらわれることがある。

9.7.2 長期投与した場合、頭蓋内圧亢進症状があらわれることがある。

9.7.3 筋肉内注射はなるべく避けること。特に投与部位の組織の萎縮（陥没）を起こしやすい。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

長期投与した場合、感染症の誘発、糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症、後囊白内障、緑内障等の副作用があらわれやすい。

(解 説)

骨粗鬆症対策としては、カルシウム吸収の促進、排泄の減少等、適切な処置をすること。

7. 相互作用

本剤は、主に CYP3A4 で代謝される。

(1) 併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌（併用しないこと）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
デスマプレシン酢酸塩水和物 ミニリンメルト（男性における夜間多尿による夜間頻尿） [2.4 参照]	低ナトリウム血症が発現するおそれがある。	機序は不明である。

(解説)

2019年6月18日に「男性における夜間多尿による夜間頻尿」を効能・効果として製造販売承認されたデスマプレシン酢酸塩水和物 OD錠 25 µg、同 OD錠 50 µg（販売名：ミニリンメルト OD錠 25 µg、同 OD錠 50 µg）の添付文書にて、「副腎皮質ステロイド剤（注射剤、経口剤、吸入剤、注腸剤、坐剤）を投与中の患者」に対する投与が禁忌とされているため、本剤においても整合性をとり、「禁忌」及び「相互作用：併用禁忌」の項に追記し、注意喚起を図ることとした。

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
バルビツール酸誘導体 フェノバルビタール フェニトイン リファンピシン	本剤の作用が減弱することが報告されているので、併用する場合には用量に注意すること。	バルビツール酸誘導体、フェニトイン、リファンピシンは CYP を誘導し、本剤の代謝が促進される。

[参考]

田中依子ほか：皮膚臨床. 1991；33：505

川合眞一：medicina. 1985；22：1180

Bartoszek, M. et al.：Clin Pharmacol Ther. 1987；42：424-432（PMID：3665340）

Keilholz, U.：Am J Med Sci. 1986；291：280-283（PMID：3706393）

Bergrem, H.：Acta Med Scand. 1983；213：339-343（PMID：6880856）

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
サリチル酸誘導体 アスピリン、アスピリンダ イアルミネート、サザピリ ン等	併用時に本剤を減量すると、 サリチル酸中毒を起こすこ とが報告されているので、併 用する場合には用量に注意 すること。	本剤はサリチル酸誘導体の 腎排泄と肝代謝を促進し、血 清中のサリチル酸誘導体の 濃度が低下する。

（解 説）

本剤を減量するとサリチル酸誘導体が本剤の血漿蛋白結合部位で置換するため排泄が遅延してサリチル酸誘導体の血中濃度が増加するともいわれている。

〔参 考〕

田中依子ほか：皮膚臨床. 1991；33：505

Klinenberg, J. R. et al.：JAMA. 1965；194：131

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗凝血剤 ワルファリンカリウム	抗凝血剤の作用を減弱させ ることが報告されているの で、併用する場合には用量に 注意すること。	本剤は血液凝固促進作用が ある。

（解 説）

抗凝血剤の作用が本剤で拮抗されるため血液の凝固性が高められる。

〔参 考〕

青崎正彦：循環器科. 1984；15：155

USP DI；Vol. I, Drug Information for the Health Care Professional, 25th ed. Greenwood Village：Thomson MICROMEDEX；2005. p975-1001

高橋芳右ほか：日常診療と血液. 1993；3：15

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
糖尿病用薬 ビグアナイド系薬剤 スルホニルウレア剤 速効型インスリン分泌促進剤 α -グルコシダーゼ阻害剤 チアゾリジン系薬剤 DPP-4 阻害剤 GLP-1 受容体作動薬 SGLT2 阻害剤 インスリン製剤等	糖尿病用薬、インスリン製剤等の効果を減弱させることが報告されているので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤は肝臓での糖新生を促進し、末梢組織での糖利用を抑制する。

[参 考]

Schimmer, B. P. et al.: グッドマン・ギルマン薬理書 第13版 下巻（橋本敬太郎ほか監訳）. 東京：廣川書店；2022. p1393-1416

Danowski, T. S. et al.: Ann N Y Acad Sci. 1959；74：988-996（PMID：13637643）

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
利尿剤（カリウム保持性利尿剤を除く） フロセミド、アセタゾラミド、トリクロルメチアジド等	低カリウム血症があらわれることがあるので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤は尿細管でのカリウム排泄促進作用がある。

(解 説)

両剤共にカリウム排泄作用がある。この相互作用は主に臨床面の観察に基づいている。

[参 考]

奥田六郎：日本医事新報. 1967；(2265)：7

Thorn, G. W.: N Engl J Med. 1966；274：775-781（PMID：17926885）

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
シクロスポリン	他の副腎皮質ホルモン剤の大量投与で、シクロスポリンの血中濃度が上昇するとの報告があるので、併用する場合には用量に注意すること。	副腎皮質ホルモン剤はシクロスポリンの代謝を抑制する。

〔参 考〕

田中依子ほか：皮膚臨床. 1991；33：505

宮脇久子：第24回日本小児栄養消化器病学会要旨集. 1997. p106

Klintermalm, G. et al. : Lancet. 1984；1：731 (PMID：6143058)

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
エリスロマイシン	本剤の作用が増強されるとの報告があるので、併用する場合には用量に注意すること。	本剤の代謝が抑制される。

（解 説）

エリスロマイシンは主として CYP3A4 で代謝される。その際に生成する中間体ニトロソアルカンが CYP3A4 と解離しにくい複合体を形成するため、CYP3A4 が選択的に不活化される。

プレドニゾロン、ベタメタゾン等のグルココルチコイドも部分的に CYP3A4 で代謝されるため、グルココルチコイドはエリスロマイシンとの併用により代謝が阻害され、その効果が増強される。

〔参 考〕

千葉寛：治療. 1994；76：2214

Stockley, I. H. : Drug Interactions Fifth Edition. England : Pharmaceutical press ; 1999. p569

Laforce, C. F. et al. : J. Allergy Clin. Immunol. 1983；72：34-39 (PMID：6602160)

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
非脱分極性筋弛緩剤 パンクロニウム臭化物、ベ クロニウム臭化物	筋弛緩作用が減弱又は増強 するとの報告があるので、併 用する場合には用量に注意 すること。	機序は不明である。

（解 説）

機序は不明であるが、グルココルチコイドはパンクロニウム臭化物の筋弛緩作用に拮抗する。一方、グルココルチコイドによる低カリウム血症は非脱分極性筋弛緩薬の作用を高め、呼吸抑制又は無呼吸を増強するおそれがある。

〔参 考〕

USP DI ; Vol. I , Drug Information for the Health Care Professional, 25th ed. Greenwood Village : Thomson MICROMEDEX ; 2005. p975-1001

Viby-Mogensen, J. : Seminar in Anesthesia. 1985 ; 4 : 52

Parr, S. M. : Anaesth. Intens. Care. 1991 ; 19 : 103-105 (PMID : 1672800)

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
リトドリン塩酸塩	併用により肺水腫があらわ れることがある。	体内の水分貯留傾向が促進 される。

（解 説）

国内においてベタメタゾン製剤とリトドリン塩酸塩との併用によると考えられた「肺水腫」が3例集積されたことから、注意を喚起した。

3例はいずれも切迫流・早産と診断された妊婦においてベタメタゾン製剤とリトドリン塩酸塩注射剤が併用された症例であり、併用により体内の水分貯留傾向が促進されたと考えられる [38] [39]。

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
キノロン系抗菌剤 レボフロキサシン水和物、 メシル酸ガレノキサシン 水和物等	腱障害のリスクを増加させるとの報告がある。これらの薬剤との併用は、治療上の有益性が危険性を上回る場合のみとすること。	機序は不明である。

（解 説）

令和元年9月24日付の薬生安通知で国内キノロン系及びフルオロキノロン系抗菌剤の添付文書「重大な副作用」に「アキレス腱炎、腱断裂等の腱障害」の追記などを求める改訂指示が出されたことに伴い、自主改訂により同添付文書の「併用注意」の項に「副腎皮質ホルモン剤（経口剤及び注射剤）との併用により腱障害のリスクが増大する（機序不明）」旨が追記された。

キノロン系及びフルオロキノロン系抗菌剤との併用による「腱断裂」の発現機序は不明であるものの、キノロン系及びフルオロキノロン系抗菌剤の添付文書「併用注意」の改訂根拠となった文献^[40]、ステロイド全身投与剤の海外添付文書における注意喚起状況及び社内添付文書における注意喚起状況を踏まえ、キノロン系又はフルオロキノロン系抗菌剤との併用により腱障害のリスクが高まる可能性が否定できないことから、ステロイド全身投与剤（経口剤及び注射剤）の添付文書においても「相互作用」「併用注意」の項にキノロン系抗菌剤との併用により腱障害のリスクを増加させるとの報告がある旨を記載し、注意喚起を図ることとした。

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 ショック、アナフィラキシー（0.1%未満^{注1}）

呼吸困難、全身潮紅、血管性浮腫、蕁麻疹等の症状があらわれることがある。

注1：再評価結果を含む

（解説）

- ・ショック、アナフィラキシー

初期症状：呼吸困難、全身潮紅、血管性浮腫、蕁麻疹等

発生機序：不明

処置方法：投与中止、適切な救急救命措置

〔参考〕

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 1. 東京：薬業時報社；1997. p116-120

11.1.2 誘発感染症、感染症の増悪（頻度不明）

B型肝炎ウイルスの増殖による肝炎があらわれることがある。また、進行性多巣性白質脳症（PML）が認められることがあるので、本剤の投与中及び投与終了後は患者の状態を十分に観察し、意識障害、認知機能障害、麻痺症状（片麻痺、四肢麻痺）、構音障害、失語等の症状があらわれた場合には、MRIによる画像診断及び脳脊髄液検査を行うとともに、適切な処置を行うこと。〔8.1.3、8.2、9.1.1、9.1.2、9.1.10 参照〕

（解説）

- ・誘発感染症、感染症の増悪〔進行性多巣性白質脳症（PML）の場合を除く〕

初期症状：喉の痛み、膿尿、頭痛、嘔吐、疲労感、発疹、関節痛等

発生機序：免疫機能抑制

処置方法：抗生物質、抗結核剤、 γ -グロブリンの併用

- ・進行性多巣性白質脳症（PML）の場合

副腎皮質ステロイド剤のうち、複数の品目において、進行性多巣性白質脳症（Progressive Multifocal Leukoencephalopathy：以下、PML）と医薬品との因果関係が疑われる症例が、PMDAにおいて複数集積しており、副腎皮質ステロイド剤の薬理作用（免疫抑制作用）を踏まえると、中枢神経感染症であるPMLの発症に副腎皮質ステロイド剤が寄与する可能性があることから※、注意喚起を図った。

※：「重篤副作用疾患別対応マニュアル 進行性多巣性白質脳症（PML）令和5年4月 厚生労働省」

<https://www.pmda.go.jp/files/000252183.pdf>

[参 考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 2. 東京：薬業時報社；1998. p37-41

11.1.3 続発性副腎皮質機能不全、糖尿病（頻度不明）

[9.1.3 参照]

(解 説)

・続発性副腎皮質機能不全

初期症状：37～38℃台の発熱、全身倦怠感、吐気、嘔吐、頭痛、腹痛、関節痛、下痢等

発生機序：間脳・下垂体・副腎機能抑制

処置方法：本剤の減量、投与方法の変更（間欠投与等）

・糖尿病

初期症状：全身倦怠感、口渇、多飲、体重減少等

発生機序：糖新生の促進、抗インスリン作用

処置方法：インスリン、スルホニルウレア剤の投与

[参 考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 2. 東京：薬業時報社；1998. p114-116, p136-138

11.1.4 消化管潰瘍、消化管穿孔（頻度不明）

[9.1.1 参照]

(解 説)

・消化管潰瘍、消化管穿孔

初期症状：腹痛、黒色便、吐血、下血等

発生機序：酸分泌促進、粘液分泌低下、肉芽組織増殖抑制、プロスタグランジン合成低下

処置方法：制酸剤、粘膜保護剤、酸分泌抑制剤の投与、緊急の外科的措置

[参 考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 2. 東京：薬業時報社；1997. p9-13, p113-115

11.1.5 膵炎（頻度不明）

（解 説）

・膵炎

初期症状：突然の激しい上腹部痛、背部痛、心窩部痛、悪心、嘔吐等

発生機序：不明

処置方法：絶飲食、膵外分泌抑制剤（H₂ブロッカー）、蛋白分解酵素阻害剤の投与

〔参 考〕

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 1. 東京：薬業時報社；1997. p129-131

11.1.6 精神変調、うつ状態、痙攣（頻度不明）

〔9.1.1 参照〕

（解 説）

・精神変調、うつ状態

初期症状：多幸感、気分障害（抑うつ状態、躁状態）

発生機序：大脳辺縁系の神経伝達物質に影響を与える。

処置方法：向精神薬の投与

〔参 考〕

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 1. 東京：薬業時報社；1997. p23-26

11.1.7 骨粗鬆症、大腿骨及び上腕骨等の骨頭無菌性壊死、ミオパチー（頻度不明）

[9.1.4 参照]

（解 説）

・骨粗鬆症

初期症状：突然の腰痛、背痛、胸痛、身長短縮、骨折等

発生機序：蛋白異化、骨吸収促進、腸管からのカルシウム吸収抑制

処置方法：適度の運動、カルシウム、活性型ビタミン D 及びサイアザイドの投与

・大腿骨及び上腕骨等の骨頭無菌性壊死

初期症状：歩行時や起立時の股関節付近の疼痛、腰痛、膝痛、臀部痛、大腿部前面部痛等

発生機序：骨端部血管内の脂肪塞栓、血行途絶、骨髓内圧の上昇

処置方法：整形外科的処置

・ミオパチー

初期症状：脱力、筋萎縮、起立困難、昇降困難等

発生機序：白筋における糖新生の障害、蛋白異化、低カリウム血症

処置方法：他のステロイド剤への変更、ビタミン B 群及び蛋白同化ステロイドの投与

[参 考]

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 1. 東京：薬業時報社；1997. p98-101, p189-191

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 3. 東京：薬業時報社；1999. p80-85

11.1.8 緑内障、後嚢白内障（頻度不明）

連用により眼圧亢進、緑内障、後嚢白内障を来すことがある。 [8.3、9.1.1 参照]

（解 説）

・緑内障

初期症状：結膜充血、虹輪視、羞明、霧視、軽い眼痛、頭痛等

発生機序：眼圧亢進

処置方法：眼科的処置

・後嚢白内障

初期症状：視力低下、羞明、霧視、単眼複視等

発生機序：不明

処置方法：眼科的処置

〔参 考〕

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 1. 東京：薬業時報社；1997. p203-209

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 3. 東京：薬業時報社；1999. p159-162

11.1.9 血栓症（頻度不明）

[9.1.1 参照]

（解 説）

・血栓症

初期症状：脳；頭痛、難聴、意識低下

腎；腹部の不快感、嘔気、浮腫の悪化

四肢；血栓形成部位の痛みを伴う腫脹、うっ血斑

肺；突然の胸痛、呼吸困難

発生機序：血液凝固因子の増加、抗プラスミン作用、血管壁の変化

処置方法：病変部に対する外科的処置、血栓溶解剤投与、抗凝固、抗血小板療法等

〔参 考〕

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）。東京：南江堂；1995. p44-45, p78-79

日本病院薬剤師会（編）：重大な副作用回避のための服薬指導情報集 3. 東京：薬業時報社；1999. p46-48

11.1.10 喘息発作の増悪（頻度不明）

薬物、食物、添加物等に過敏な喘息患者には特に注意が必要である。

（解説）

- ・喘息発作の増悪

発生機序：詳細は不明 [41]

処置方法：他の副腎皮質ステロイド剤への変更

- ・ヒドロコルチゾンに急激に静脈内投与すると、ごくまれではあるが突然激しい気管支痙攣を招くことがある。

〔参考〕

森本靖彦：ステロイド剤の選び方と使い方（矢野三郎編）．東京：南江堂；1994. p71

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

種類\頻度	頻度不明
投与部位	関節の不安定化（関節腔内注射時） ^{注2} 、疼痛・腫脹・圧痛の増悪（関節腔内注射時）、局所組織の萎縮による陥没（筋肉内注射時）
内分泌系	月経異常、クッシング症候群様症状
消化器	下痢、悪心・嘔吐、胃痛、胸やけ、腹部膨満感、口渇、食欲不振、食欲亢進
精神神経系	多幸症、不眠、頭痛、めまい
筋・骨格	筋肉痛、関節痛
脂質・蛋白質代謝	満月様顔貌、野牛肩、窒素負平衡、脂肪肝
体液・電解質	浮腫、血圧上昇、低カリウム性アルカローシス
眼	中心性漿液性網脈絡膜症等による網膜障害、眼球突出
血液	白血球増多
皮膚	発疹、ざ瘡、多毛、脱毛、色素沈着、皮下溢血、紫斑、線条、そう痒、発汗異常、顔面紅斑、脂肪織炎
その他	発熱、疲労感、ステロイド腎症、体重増加、精子数及びその運動性の増減、創傷治癒障害、皮膚・結合組織の菲薄化・脆弱化、しゃっくり

注 2) この症状は投与直後に患部を強く動かすと起こりやすいとされているので、投与後は患者をしばらく安静にさせること。

表Ⅷ-1 副作用の発現状況※

症状	静脈・筋肉内投与		症状	静脈・筋肉内投与以外	
	国内 456 例	国外 1424 例		国内 413 例	国外 1031 例
	発現例数 (%)	発現例数 (%)		発現例数 (%)	発現例数 (%)
多毛	0 (—)	1 (0.07)	ざ瘡	0 (—)	5 (0.48)
類澱粉症	0 (—)	2 (0.14)	舌炎	1 (0.2)	0 (—)
胃刺激症状	0 (—)	1 (0.07)	粘膜出血	0 (—)	1 (0.10)
消化管出血	4 (0.9)	0 (—)	球結膜充血	1 (0.2)	0 (—)
不快感	1 (0.2)	0 (—)	血尿	0 (—)	5 (0.48)
疼痛	0 (—)	1 (0.07)	血圧上昇	3 (0.7)	2 (0.19)
顔面紅潮	0 (—)	9 (0.63)	心悸亢進	0 (—)	1 (0.10)
めまい	0 (—)	1 (0.07)	下腿浮腫	1 (0.2)	0 (—)
眠気	0 (—)	1 (0.07)	顔面浮腫	1 (0.2)	0 (—)
感染増悪	0 (—)	2 (0.14)	緑内障	1 (0.2)	点眼 1 (0.10)
体重増加	0 (—)	1 (0.07)	眼内圧上昇	0 (—)	点眼 210 (20.37)
満月様顔貌	3 (0.7)	1 (0.07)	口渇	4 (1.0)	0 (—)
糖尿 (尿糖)	1 (0.2)	0 (—)	脱力感	3 (0.7)	0 (—)
副腎皮質機能低下	0 (—)	18 (1.26)	興奮	0 (—)	2 (0.19)
17-OHCS 低下	9 (2.0)	5 (0.35)	神経症	0 (—)	1 (0.10)
血中カリウム上昇	0 (—)	2 (0.14)	二次感染	0 (—)	1 (0.10)
血中ナトリウム低下	0 (—)	1 (0.07)	真菌症増悪	0 (—)	1 (0.10)
計	18 (3.9)	46 (3.23)	満月様顔貌	6 (1.5)	17 (1.65)
			糖尿 (尿糖)	1 (0.2)	2 (0.19)
			電解質異常	0 (—)	1 (0.10)
			高カルシウム尿	0 (—)	10 (0.97)
			計	22 (5.3)	260 (25.22)

(1963～1974年に公表された102文献から集計)

※：1975年1月申請、1984年6月再評価結果

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤投与時の注意

14.1.1 静脈内注射時

血管痛、静脈炎を起こすことがあるので、これを予防するため、注射部位、注射方法等について十分注意し、その注射速度はできるだけ遅くすること。

14.1.2 筋肉内注射時

下記の点に注意すること。

- ・筋肉内注射はやむを得ない場合にのみ、必要最小限に行うこと。
同一部位への反復注射は行わないこと。
特に小児等には注意すること。
- ・神経走行部位を避けること。
- ・注射針を刺入したとき、激痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合は、直ちに針を抜き、部位をかえて注射すること。
- ・注射部位に疼痛、硬結をみることがある。

アンプルカット時

アンプルカット時に異物の混入を避けるため、アンプルの首部の周りをエタノール綿等で清拭しカットすること。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 副腎皮質ホルモン剤を投与中の患者にワクチン（種痘等）を接種して神経障害、抗体反応の欠如が起きたとの報告がある。

15.1.2 プレドニゾロン経口製剤の投与中に、腸管嚢胞様気腫症、縦隔気腫が発現したとの報告がある。

(解説)

国内において、類薬（プレドニゾロン経口製剤）の投与がリスクファクターとなったと考えられる腸管嚢胞様気腫症の報告が10例、縦隔気腫の報告が5例集積されたことから、注意を喚起した。

15.1.3 本剤は添加剤として亜硫酸塩を含有している。喘息患者では非喘息患者よりも亜硫酸塩に対する過敏症が多く認められるとの報告がある。

(解 説)

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知「亜硫酸塩を含有する医療用医薬品、医療機器及び再生医療等製品に係る「使用上の注意」の改訂について」（医薬安発 0210 第 2 号、令和 8 年 2 月 10 日付）に基づき、亜硫酸塩類を有効成分又は添加剤として含有する医療用医薬品に係る注意喚起を徹底する観点から、臨床使用に基づく情報を追記した。詳細については、医薬品・医療機器等安全性情報 No.427 (<https://www.pmda.go.jp/files/000279541.pdf>) を参照すること。

なお、本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者は「禁忌」としており注意すること。

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

表Ⅸ-1 急性毒性試験 [42] [43]

動物		投与経路	(LD ₅₀ , mg/kg)			
			筋肉内	腹腔内	静脈内	経口
マウス (dd 系) n=10	雄		1304	1209	1305	1607
	雌		1341	1166	1323	1667
ラット (Wistar 系) n=10	雄		1364	1291	1294	1978
	雌		1291	1179	1276	1877

(2) 反復投与毒性試験

表Ⅸ-2 亜急性毒性試験 [43]

動物種	投与期間	投与経路	投与量 (mg/kg/日)	観察項目	観察結果
ラット (Wistar 系) 雌雄 各 10/群	30 日間	皮下注	12.5、25、50、100	一般状態	投与量に相関して成長抑制 (体重増加の停止等) が著しかった。
				途中死亡数	100 mg/kg/日投与群は 10 日以内に全例死亡した。
				血液像	大量投与による貧血が示唆された。各投与群に好中球上昇、リンパ球減少がみられた。
				血液生化学	ALT (GPT)、AST (GOT) は上昇、50 mg/kg/日投与群に血清蛋白の低下、12.5 mg/kg/日投与群に血中ナトリウムの上昇、カリウムの低下傾向がみられた。
				尿所見	有意な変動はなかった。
				臓器重量	胸腺、脾臓、副腎、子宮の減少を除き、ほとんどの臓器では増加した。
				病理学的所見	50 mg/kg/日投与群に腸管の充血、100 mg/kg/日投与群に骨の軟化、粗毛、副腎・胸腺・脾臓・前立腺・精囊・子宮の萎縮がみられた。副腎皮質の空胞化、肝細胞の壊死と脂肪変性、脾リンパ濾胞の萎縮、腎臓では硝子様尿円柱が投与量に相関してみられた。

表IX-3 慢性毒性試験 [44]

動物種	投与期間	投与経路	投与量 (mg/kg/日)	観察項目	観察結果
ラット (Wistar系) 雌雄 各15/群	6ヵ月間	皮下注	0.05、0.5、 1、1.5	一般状態	1.5 mg/kg/日投与群で10週頃より運動不活発がみられた。
				体重の変化及び途中死亡数	体重の増加には量的相関がみられた。 1.5 mg/kg/日投与群の4例が死亡した。
				血液像	各群で白血球数は有意に減少した。 白血球分画では好中球上昇、リンパ球減少がみられた。
				血液生化学	ALT (GPT) は下降、AST (GOT) は上昇、血糖、血清蛋白は低下、血中ナトリウムは0.05 mg/kg/日投与群に軽度の上昇、血中カリウムは1.5 mg/kg/日投与群で低下傾向であった。
				尿所見	各群共有意な変動はなかった。
				臓器重量	脾臓、副腎の減少を除き、ほとんどの臓器では各群共増加した。
				病理学的所見	副腎は各群共対照群の1/2~1/3に萎縮し、脾臓の萎縮もみられた。副腎皮質の空胞化、肝細胞の脂肪変性は各群に、脾リンパ濾胞の萎縮が雌の1.5 mg/kg/日投与群でみられた。

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

- 1) マウス (ICR系) にベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 0.625、2.5 及び 10 mg/kg を妊娠第7日目から1日1回6日間皮下投与した。2.5 及び 10 mg/kg 投与群に口蓋裂がみられた [35]。 (「VIII. 6. (5) 妊婦」の項参照)
- 2) ラット (SD系) にベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 0.078、0.313 及び 1.25 mg/kg を妊娠第9日目から1日1回6日間皮下投与した。1.25 mg/kg 投与群に口蓋裂、臍帯ヘルニアがみられた [35]。 (「VIII. 6. (5) 妊婦」の項参照)

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：リンデロン注 2mg(0.4%) 処方箋医薬品^{注)}

リンデロン注 4mg(0.4%) 処方箋医薬品^{注)}

リンデロン注 20mg(0.4%) 処方箋医薬品^{注)}

注) 注意－医師等の処方箋により使用すること

有効成分：ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム 該当しない

2. 有効期間

有効期間：3年

3. 包装状態での貯法

2～8℃で保存

4. 取扱い上の注意

20. 取扱い上の注意

遮光して保存すること。

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：あり

くすりのしおり：あり

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：リンデロン注 20mg、100mg(2%)

同効薬：オルガドロン注射液 1.9mg、3.8mg、19mg

ソル・コーテフ静注用 250mg、500mg

ソル・メドロール静注用 40mg、125mg、500mg、1000mg

水溶性プレドニン 10mg、20mg、50mg 等

7. 国際誕生年月日

不明

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

表 X-1 承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名・履歴	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
旧販売名 リンデロン注 2mg 注射液	1964年9月9日	(39 AY) 463	1965年11月1日	1964年9月1日
販売名変更 リンデロン注 2mg(0.4%)	2005年3月14日	21700AMZ00532000	2005年6月10日	1964年9月1日
製造販売承認承継	2005年3月14日	21700AMZ00532000	2005年6月10日	2019年4月1日

販売名・履歴	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
旧販売名 リンデロン注 4mg 注射液	1964年9月9日	(39 AY) 463	1965年11月1日	1964年9月1日
販売名変更 リンデロン注 4mg(0.4%)	2005年3月14日	21700AMZ00533000	2005年6月10日	1964年9月1日
製造販売承認承継	2005年3月14日	21700AMZ00533000	2005年6月10日	2019年4月1日

販売名・履歴	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
旧販売名 リンデロン注 20mg 注射液	1964年9月9日	(39 AY) 463	1976年9月1日	1974年8月1日
販売名変更 リンデロン注 20mg(0.4%)	2005年3月14日	21700AMZ00534000	2005年6月10日	1974年8月1日
製造販売承認承継	2005年3月14日	21700AMZ00534000	2005年6月10日	2019年4月1日

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

(1) リンデロン注 2mg(0.4%)、リンデロン注 4mg(0.4%)

一部変更承認年月日：1984年7月16日

再評価結果（1984年6月1日）に伴う効能又は効果、用法及び用量の一部変更追加及び承認された内容

「X. 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容」の項参照

一部変更承認年月日：1991年2月4日

再評価結果（1990年12月19日）に伴う効能又は効果の一部変更承認削除された内容

「妊娠中毒症」

一部変更承認年月日：2009年11月6日

追加承認された内容

「早産が予期される場合における、母体投与による胎児肺成熟を介した新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制」の効能又は効果追加、用法及び用量追加

(2) リンデロン注 20mg(0.4%)

一部変更承認年月日：1984年7月16日

再評価結果（1984年6月1日）に伴う効能又は効果、用法及び用量の一部変更追加及び承認された内容

「X. 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容」の項参照

一部変更承認年月日：1991年2月4日

再評価結果（1990年12月19日）に伴う効能又は効果の一部変更承認削除された内容

「妊娠中毒症」

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果通知年月日：1984年6月1日（第一次再評価）

以下の再評価結果のとおり評価判定された。

評価判定
<ul style="list-style-type: none">・有効であることが実証されているもの 省略（現行の承認内）・有効であることが推定されるもの 省略（現行の承認内）・有効と判定する根拠がないもの 鎌状赤血球貧血、サルコイドーシス（但し、両側肺門リンパ節腫脹のみの場合を除く）、肺結核（粟粒結核、重症結核に限る）（抗結核剤と併用する）、結核性腹膜炎（抗結核剤と併用する）、結核性心臓炎（抗結核剤と併用する）、放射線宿酔、血栓性静脈炎、汎発性結合織炎、Rh 不適合妊娠における感作、間質性膀胱炎、歯槽膿漏
意見
(1) 有用性
1) 注射剤の下記の適応については、有効性は認められるが、有効性と副作用とを対比したとき、有用性は認められない。 慢性肝炎（活動型、急性再燃型、胆汁うっ滞型）（但し、一般的治療に反応せず肝機能の著しい異常が持続するものに限る）、筋強直症
2) 下記の下記の適応については、有効性は認められるが、他に適切な薬剤があるので、有用性は認められない。 恥骨骨炎
(2) 適応追加
下記の下記の適応については、医療上の必要性及び有用性が認められるので追加すべきである。 下垂体抑制試験〔口〕、*類乾癬（重症例に限る）〔口、*筋〕*扁平苔癬（重症例に限る）〔口〕、潰瘍性慢性膿皮症〔*筋〕、口腔外科領域手術後の後療法〔静、点、筋〕、嗅覚障害〔口、*静、*点、*筋、ネ、鼻〕、急性・慢性（反復性）唾液腺炎〔口、*静、*点、*筋、唾〕
(3) 投与方法追加
下記の下記の投与方法については、医療上の必要性及び有用性が認められるので追加すべきである。

- 1) 腱鞘内注射〔関節周囲炎、腱炎、腱鞘炎、腱周囲炎〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5 mg を腱鞘内注射する。原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 2) 滑液嚢内注入〔関節周囲炎、腱周囲炎、滑液包炎〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 1～5 mg を滑液嚢内注入する。原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 3) 硬膜外注射〔椎間板ヘルニアにおける神経根炎〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 2～10 mg を硬膜外注射する。原則として投与間隔を 2 週間以上とすること。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 4) 腹腔内注入〔手術後の腹膜癒着防止〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 2 mg を腹腔内注入する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 5) 局所皮内注射〔陰茎硬結、☆湿疹・皮膚炎群、☆痒疹群、☆乾癬及び類症、☆円形脱毛症、☆早期ケロイド及びケロイド防止、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.05～0.1 mg 宛 1 mg までを週 1 回局所皮内注射する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 6) 鼻腔内注入〔血管運動（神経）性鼻炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、副鼻腔炎・鼻茸、進行性壊疽性鼻炎、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法、嗅覚障害〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2 mg を 1 日 1～3 回鼻腔内注入する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 7) 副鼻腔内注入〔副鼻腔炎・鼻茸、進行性壊疽性鼻炎、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2 mg を 1 日 1～3 回副鼻腔内注入する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 8) 喉頭・気管注入〔進行性壊疽性鼻炎、喉頭炎・喉頭浮腫、喉頭ポリープ・結節、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2 mg を 1 日 1～3 回喉頭あるいは気管注入する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 9) 中耳腔内注入〔急性・慢性中耳炎、滲出性中耳炎・耳管狭窄症、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2 mg を 1 日 1～3 回中耳腔内注入する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 10) 耳管内注入〔滲出性中耳炎・耳管狭窄症〕
ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.1～2 mg を 1 日 1～3 回耳管内注入する。
なお、年齢、症状により適宜増減する。
- 11) 唾液腺管内注入〔急性・慢性（反復性）唾液腺炎〕

ベタメタゾンとして、通常成人 1 回 0.5～1 mg を唾液腺管内注入する。
 なお、年齢、症状により適宜増減する。

再評価結果通知年月日：1990 年 12 月 19 日

製造（輸入）承認事項の一部を変更すれば薬事法第 14 条第 2 項各号（承認拒否事由）のいずれにも該当しない。

評価判定
効能・効果のうち「妊娠中毒症」については、提出された資料からは有効性が確認できなかったため削除した。

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

表 X-2 各種コード

販売名	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (9 桁) 番号	レセプト電算処理 システム用コード
リンデロン注2mg(0.4%)	2454404A1064	2454404A1064	105239801	620002613
リンデロン注4mg(0.4%)	2454404A2060	2454404A2060	105242801	620002614
リンデロン注20mg(0.4%)	2454404A3067	2454404A3067	105245901	620002615

14. 保険給付上の注意

設定されていない

XI. 文献

(文献請求番号)

1. 引用文献

1. 嶺尾徹ほか：最新医学. 1983；38：978-989 198300712
2. 柏木定義：最新医学. 1984；39：1564-1573 198402490
3. 第十八改正日本薬局方解説書. 東京：廣川書店；2021. C-5207-5212
4. 山田雅明（訳）：JAMA（日本語版）. 1995；10：99-105 200600494
5. 日本産科婦人科学会ほか：産婦人科診療ガイドライン産科編. 東京：杏林舎；2008. p66-69 200902239
6. The American College of Obstetricians and Gynecologists：Obstet. Gynecol. 2002；99：871-873（PMID：11978304） 200902294
7. 芥川修ほか：産婦人科の実際. 2004；53：597-601 200902295
8. 塩野義製薬集計；高岸直人ほか：臨牀と研究. 1966；43：363〔196600061〕を含む計102文献
9. 片山一郎：アレルギー. 2006；55：1279-1283 201900450
10. 藤井毅：一冊できわめるステロイド診療ガイド（田中廣壽ら編）. 東京：文光堂；2015. p160-164 201900451
11. Atkinson, R. M. et al.：J. Endocrinol. 1962；25：87-93（PMID：13863119） 196200137
12. 鶴藤丞：日本医師会雑誌. 1972；68：632-663 197200351
13. 本多捷郎：日本眼科学会雑誌. 1970；74：639-644 197000331
14. 隅田幸男：臨牀と研究. 1973；50：2713-2716 197300538
15. 梅原千治：medicina. 1968；5：833-835 196800194
16. 宮本謙一：ステロイド薬一服薬指導のためのQ & A. 大阪：フジメディカル出版；2016. p13
17. 社内資料：静脈内注射時の血中濃度 197700689
18. 楠忠樹ほか：脳神経外科. 1981；9：247-250 198100300
19. Petersen, M. C. et al.：Eur. J. Clin. Pharmacol. 1983；25：643-650（PMID：6662164） 198302347
20. Ballard, P. L. et al.：J. Clin. Invest. 1975；56：1548-1554（PMID：1202085） 197500719
21. Blanford, A. T. et al.：Am. J. Obstet. Gynecol. 1977；127：264-267（PMID：835623） 197700803
22. Mckenzie, S. A. et al.：Arch Dis Child. 1975；50：894-896（PMID：1211963） 197500680
23. Ost, L. et al.：J Pediatr. 1985；106：1008-1011（PMID：3998938） 198503910
24. Simpson, P. et al.：Biochem. Pharmacol. 1973；22：1195-1201（PMID：4707602） 197300666
25. Butler, J. et al.：J. Endocrinol. 1970；46：379-390（PMID：5442584） 197000295
26. 千葉寛：治療. 1994；76：2214-2220 199401231
27. 宮崎達男：ステロイドホルモン（清水直容編）. 東京：中外医学社；1988. p48-54
28. Miyachi, Y. et al.：J. Endocrinol. 1979；82：149-157（PMID：479730） 197901162
29. Stanbury, R. M. et al.：Br. J. Ophthalmol. 1998；82：704-708（PMID：9797677） 200200600
30. 伊藤康裕ほか：皮膚科の臨牀. 2000；42：477-479 200200679
31. 新井富生ほか：臨牀病理. 2001；49：236 200200680
32. Steen, V. D. et al.：Arthritis Rheum. 1998；41：1613-1619（PMID：9751093） 201401036
33. DeMarco, P. J. et al.：Arthritis Rheum. 2002；46：2983-2989（PMID：12428241） 201401037
34. Helfrich, D. J. et al.：Arthritis Rheum. 1989；32：1128-1134（PMID：2775321） 201401038
35. 長谷川靖彦ほか：応用薬理. 1974；8：705-720 197400194
36. Mildenhall, L. F. J. et al.：Arch. Dis. Child Fetal Neonatal Ed. 2006；91：F56-60（PMID：16174665） 200700980

- | | |
|--|-----------|
| 37. Gyamfi-Bannerman, C. et al. : N. Engl. J. Med. 2016 ; 374 : 1311-1320
(PMID : 26842679) | 202200096 |
| 38. 赤山由起ほか : 産婦人科の進歩. 2002 ; 54 : 337-339 | 200300598 |
| 39. 大久保絵里ほか : 日産婦関東連会報. 2000 ; 37 : 130 | 200300597 |
| 40. Stephenson, A. L. et al. : Drug Safety. 2013 ; 36 : 709-721 (PMID : 23888427) | 202000109 |
| 41. 山口公一ほか : 小児科. 1989 ; 30 : 959-962 | 198901128 |
| 42. 社内資料 : 急性、亜急性ならびに慢性毒性試験 | 197400486 |
| 43. 巖原馨 : 四国医学雑誌. 1973 ; 29 : 153-182 | 197300204 |
| 44. 倉本昌明ほか : 四国医学雑誌. 1973 ; 29 : 252-270 | 197300207 |

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

(1) 粉碎

該当しない

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当しない

2. その他の関連資料

該当資料なし



SHIONOGI

製造販売元

シオノギファーマ株式会社

大阪府摂津市三島2-5-1



SHIONOGI

販売元

塩野義製薬株式会社

大阪市中央区道修町3-1-8